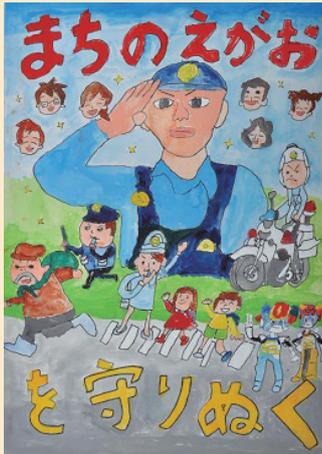


ぎふの安全

～令和5年のあゆみ～

令和5年度こどもけいさつ絵画コンクール特選作品



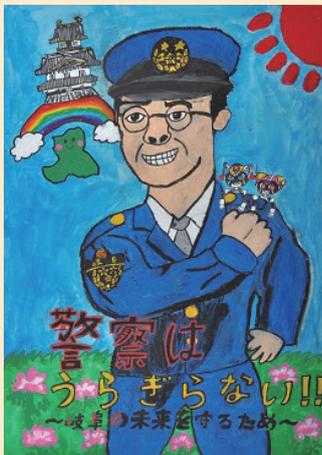
【岐阜県知事賞】
海津市立今尾小学校 寺倉優さん



【岐阜県防犯協会理事長賞】
岐阜市立方県小学校 大杉杏さん



【岐阜県公安委員会委員長賞】
羽島市立正木小学校 堀場陽菜さん



【岐阜県警察本部長賞】
可児市立旭小学校 中谷航大さん



【岐阜県教育長賞】
土岐市立泉小学校 水野いつみさん



【岐阜県交通安全協会会長賞】
大野町立南小学校 青木桜和さん



岐阜県警察シンボルマスコット
RAI (ライ)、REN (レン)

岐阜県警察



岐阜県警察
ホームページ
QRコード

はじめに

県民の皆様には、平素から警察活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県の犯罪情勢は、刑法犯認知件数が平成15年以降、減少傾向にあり、令和3年、4年と2年連続で1万件を下回り、ピーク時の約5分の1となるなど、指標面では着実に改善してきたところですが、昨年は1万件を超え2年連続で増加し、中でも県民の方々に不安を与える空き巣をはじめとした侵入窃盗、特殊詐欺や日常生活の身近なところで発生する自転車盗などの増加が目立ちました。

また、交通事故死者数は50人で、前年より大きく減少し、現行の統計制度が始まった昭和23年以降、令和2年に次ぐ少ない死者数となりましたが、依然として高齢者が約8割と高い割合を占めるなど県民が安全安心を体感できる状況にはありません。

こうした情勢を踏まえ、県警察におきましては、令和6年の基本指針を「安全・安心な『清流の国ぎふ』づくり」、サブタイトルを「県民に寄り添う強い警察」と定め、引き続き県民の皆様が安全と安心を実感できる地域社会の実現に努めてまいります。

この「ぎふの安全」は、令和5年に県警察が一丸となって推進した活動や県内の治安情勢などを掲載しております。この冊子が警察活動に対する県民の皆様のご理解を深める一助となれば幸いです。



岐阜県警察本部長
大濱 健志

令和6年3月

令和6年岐阜県警察基本指針

安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり

～県民に寄り添う強い警察～

重点目標

- 「清流の国ぎふ」文化祭2024等の開催に伴う総合対策の推進
- 子ども・女性・高齢者等全ての人を守る取組と犯罪の未然防止対策の強化
- 悪質・巧妙化する犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化
- 街頭活動・初動警察活動の強化
- 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化
- 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化
- 警戒の空白を生じさせない警察運営の推進

目 次

特集1	特殊詐欺被害の現状と取組	1
特集2	交通事故抑止に向けた取組	3
特集3	サイバー空間における脅威への対処	5

I	子供・女性・高齢者を守る取組と犯罪抑止対策の強化	V	脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化	
1	人身安全関連事案への対処	7	1 テロ対策	33
2	犯罪抑止に向けた取組	9	2 経済安全保障に関する取組	33
3	少年非行防止・子供の安全を守るための取組	10	3 自然災害等への対処	34
4	サイバー空間の安全の確保	12	4 警察航空隊の活動	34
5	生活環境を守る取組み	13	5 機動隊専門部隊の活動	34
II	悪質重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化	VI	変容する社会に対応する警察運営の推進	
1	刑法犯	15	1 公安委員会制度	35
2	重要犯罪	16	2 警察署協議会	35
3	窃盗事件	17	3 警察の組織	36
4	知能犯事件	19	4 採用	37
5	鑑識捜査	20	5 教育訓練	38
6	科学捜査	20	6 予算・施設	38
7	組織犯罪の情勢	21	7 落とし物	39
III	街頭活動・初動警察活動の強化	9	8 警察安全相談	39
1	事件・事故への即応	23	9 犯罪被害者支援活動	40
2	交番・駐在所、パトカー(機動力)の活用	24	10 広報	40
3	山岳遭難・水難事故等への対応	25		
IV	緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化			
1	交通安全意識の醸成	27		
2	交通指導取組みと交通事故捜査	29		
3	交通環境の整備	30		
4	安全運転の確保	31		
5	交通機動隊の活動	32		
6	高速道路交通警察隊の活動	32		

岐阜県警察最前線

コラム1	13
コラム2	18
コラム3	25
コラム4	28
コラム5	33
コラム6	37
コラム7	39

凡 例

犯罪収益移転防止法	犯罪による収益の移転防止に関する法律
ストーカー規制法	ストーカー行為等の規制等に関する法律
配偶者暴力防止法	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
児童買春・児童ポルノ法	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律
廃棄物処理法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
組織犯罪処罰法	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律

特集1

特殊詐欺被害の現状と取組

1 特殊詐欺被害の現状

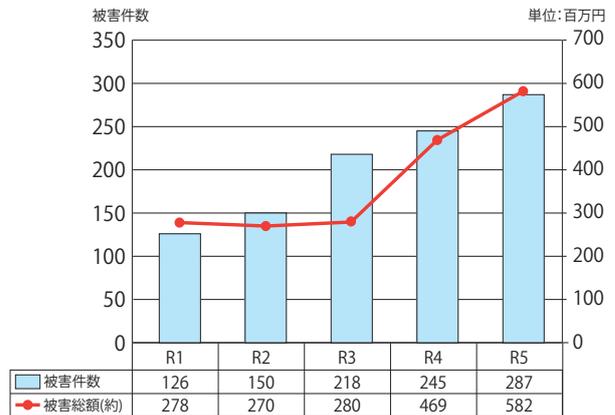
令和5年の特殊詐欺被害は、認知件数287件、被害額約5億8千万円と非常に多くの被害が発生し、極めて深刻な情勢にあります。

特徴としては、年齢、性別を問わず、未納料金の督促メールや、ウイルス感染したパソコンの修理名目などをきっかけとした架空料金請求詐欺の被害に遭われる方が多く、特殊詐欺全体の約半数を占めています。

また、孫や息子を名乗る犯人からの電話を受け、自宅に保管していた現金をだまし取られるオレオレ詐欺の被害額が前年に比べて大きく増加しました。

こうした被害の大半は、自宅にかかってきた1本の電話からはじまっており、犯人からの電話を直接受けられないようにすることが被害防止に効果的です。

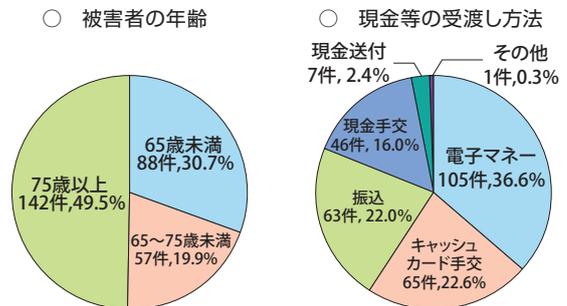
被害件数及び被害額の推移(過去5年)



被害の状況(R5)

種別	認知件数(前年比)	被害額(約)(前年比)	検挙件数(前年比)	検挙人員(前年比)
特殊詐欺	287 (+42)	5億8,227万円 (+1億1,317万円)	77 (+47)	28 (+5)
オレオレ詐欺	51 (+12)	2億3,054万円 (+1億1,899万円)	22 (+17)	10 (+8)
預貯金詐欺	38 (+13)	3,879万円 (+277万円)	20 (+9)	6 (-1)
架空料金請求詐欺	144 (+35)	1億9,448万円 (-2,328万円)	1 (0)	3 (0)
還付金詐欺	21 (-11)	1,996万円 (-2,060万円)	1 (0)	2 (-5)
融資保証金詐欺	6 (+5)	349万円 (+296万円)	0 (0)	0 (0)
金融商品詐欺	3 (+2)	5,240万円 (+3,240万円)	0 (0)	0 (0)
ギャンブル詐欺	0 (-3)	0 (-133万円)	0 (0)	0 (0)
交際あっせん詐欺	0 (0)	0 (0万円)	0 (0)	0 (0)
その他の特殊詐欺	0 (0)	0 (0万円)	0 (0)	0 (0)
キャッシュカード詐欺盗	24 (-11)	4,261万円 (+126万円)	33 (+21)	7 (+3)

被害の特徴(R5)



2 被害防止の取組

(1) 「防犯機能付き電話機」の設置促進

オレオレ詐欺等の犯人からの電話を遮断するため、不審電話等の対策機能を有している「防犯機能付き電話機」を活用することが被害の防止に繋がります。このため、街頭における広報啓発活動や防犯講話、高齢者が集うイベント等の場を利用して、その設置促進を広く呼びかける活動を行いました。



防犯機能付き電話機の広報

(2) 声掛けシートを活用した被害防止対策

架空料金請求詐欺の手段は、「電子マネー」による支払いを要求してくるケースが半数を超えています。このため、県内コンビニエンスストアの協力を得て、電子マネーカードの販売時に、声掛けシートを活用し、被害に遭っていないかの声掛け及び110番通報をしていただく対策を行っています。



声掛けシート

(3) タイムリーな情報発信と広報啓発活動

特殊詐欺の犯人は、時々の社会情勢も踏まえて、犯行の手口や地域・時間帯等を随時変化させ、あの手この手でだまそうとしてきます。だまされないためには、犯人の手口を一つ知るだけでは足りず、その知識をアップデートする必要があります。このため、新たな手口や被害の多い手口を県警察のホームページで発信し、さらに複雑でわかりにくい手口による被害を防止するため、市民劇団「劇団シンデレラ」による寸劇を用いて、視覚に訴えた広報啓発活動を行いました。

また、高齢者世帯を中心に戸別訪問による防犯指導を行うとともに、「防犯指導済み」等と記載したステッカー（「受け子対策ステッカー」）をインターホンに貼付していただく活動を行っています。



劇団シンデレラによる広報活動

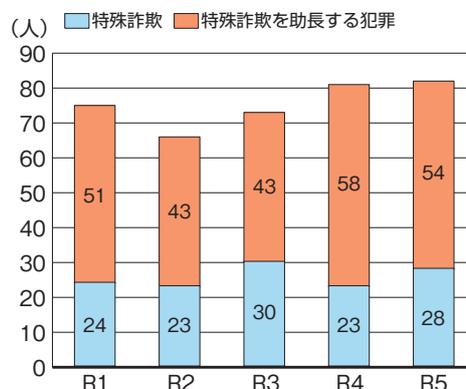
3 特殊詐欺等の検挙

(1) 特殊詐欺被疑者の検挙

パトロール中の警察官が、被害者から現金などを受け取る、「受け子」を発見して職務質問したり、被害者と協力して「だまされた振り作戦」を実施するなどして、令和5年に28人検挙しました。

中には、警察官に扮し高齢者方を訪れ、現金やキャッシュカードをだまし取った犯人を検挙したものもありました。

検挙状況の推移（過去5年）



(2) 「特殊詐欺を助長する犯罪」の検挙

特殊詐欺の犯行グループが使用していた預貯金口座や電話回線などの契約名義人について、口座等を他人に譲渡したとして、詐欺罪、犯罪収益移転防止法違反などの法令を適用して検挙するなど、令和5年は54人を検挙しました。

「安全・安心メール」・「防犯アプリ」を活用しましょう

「岐阜県警察安全・安心メール」は、子供への声掛け、不審者の出没、特殊詐欺の前兆事案等の防犯情報を提供しています。情報を得ることで身近に潜む犯罪や危険から、自分や大切な人を守ることができます。

「岐阜県警察防犯アプリ」は、犯罪情報を地図情報として分かりやすく表示するほか、ゲーム感覚で楽しみながら自主防犯活動に参加する機能を備えており、誰もが防犯ボランティアとして、お住まいの地域等の安全・安心まちづくりに関わることができます。

安全・安心メール
QRコード



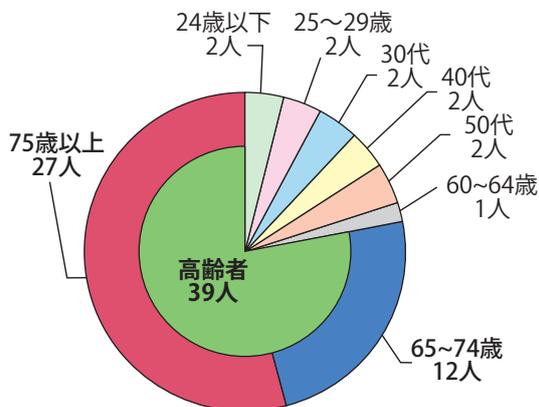
岐阜県警察防犯アプリ
iOS



QRコード
Android



1 高齢者の安全確保と交通事故抑止対策の推進



(1) 交通事故死者の年齢層

令和5年の交通事故死者(50人)のうち、65歳以上の高齢者は39人と、全体の78%を占めています。このうち75歳以上の死者は27人と高齢者の死者の約69%を占めています。

高齢者の死者39人のうち、最も多かったのが自動車乗車中の16人で約41%を占めています。

(2) 高齢者の交通事故抑止に向けた取組

各地区に高齢者交通安全大学校を開校し、高齢者に対し、年間を通じて参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しています。このカリキュラムの中では、実車を用いた指導を伴うシルバー・ドライビング・スクールも行っています。

歩行中や自転車乗用中の交通事故被害防止のため、交通安全教室、ホームセンター等と連携し、自転車乗用ヘルメットや反射材の特設コーナーを設置するなどして普及促進を図っています。

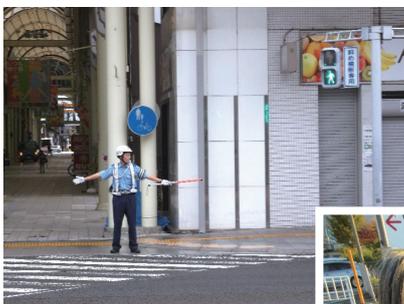


自動車シミュレータ体験

(3) 交通街頭指導

高齢の横断歩行者が被害となる重大事故や、信号無視等の交通違反に起因する交通事故を抑止するため、様々な交通参加者に対し、赤色灯を振ったり、警笛を鳴らしたりして視覚、聴覚に訴える交通街頭監視を行って、警察官の姿を見せる活動を強化しています。

活動中、歩行者に対しては、反射材を配布して活用を呼びかけたり、基本的な交通ルールについて教養したりして、交通事故に遭わない行動がとられるよう注意喚起しています。

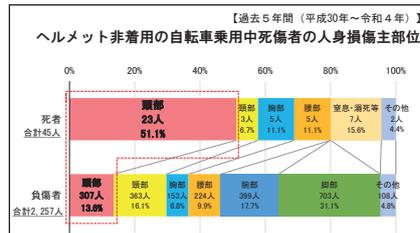


交通街頭指導

2 岐阜県警察カリメロヘルメットプロジェクト

(1) 自転車事故に関する分析結果

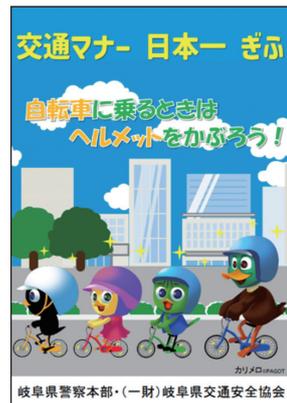
過去5年間（平成30年～令和4年）の自転車乗用中死傷者全体のヘルメットの着用率は15.6%と低く、中でも高校生1.9%、20歳未満（高校生以下を除く）2.1%、65歳以上の高齢者3.1%が低い割合でした。また、死者のうち、ヘルメット非着用の被害部位を見ると、半数以上が頭部に致命傷を負っていることが判明しました。



(2) ヘルメット着用率調査

令和4年に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（通称自転車条例）が施行され、自転車乗用ヘルメットの着用努力義務化等を受け、定期的にヘルメット着用率調査を実施していました。ヘルメット着用率は、調査の度に微増しつつも未だ完全に浸透したとは言えない状況でした。

令和4年9月 17.6% → 令和5年11月 26.4%



(3) 岐阜県警察カリメロヘルメットプロジェクトの立ち上げ

県警察では、自転車利用者にヘルメット着用の重要性を浸透させ、ヘルメット着用率を上昇させるため、アニメ「カリメロ」のキャラクターを活用した「岐阜県警察カリメロヘルメットプロジェクト」を始動。警察官が制作したイラストのほか、カリメロの歌の替え歌や歌に合わせた振付も展開し、ヘルメット着用に関する広報啓発を推進しました。

ヘルメットの歌



歌に合わせた振付



(4) カリメロヘルメットプロジェクトの広がり

自転車乗用ヘルメット着用へのメッセージが込められた「ヘルメットの歌」や振付は、運動会の種目や学校の授業の一環として取り上げられ、県内で広がりを見せました。それに併せてヘルメット着用率も上昇しつつあります。



運動会の種目



ちびっこカリメロ隊



小学生による踊りの発表

1 サイバー事案への対策

県警察では、サイバー空間の安全・安心を確保するため、サイバー事案を把握した場合には、検挙のための捜査、犯行手口の実態解明、被害防止、拡大防止対策等を推進しています。

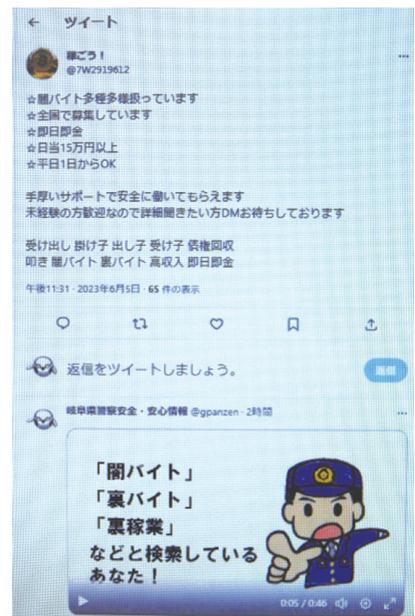
*サイバー事案…サイバーセキュリティが害されることその他情報技術を用いた不正な行為により生ずる個人の生命、身体及び財産並びに公共の安全と秩序を害し、又は害するおそれのある事案

2 インターネット上の違法情報・有害情報対策

(1) いわゆる「闇バイト」への対策

近年、インターネット上において仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆して実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」が社会問題となっています。

県警察では、このような勧誘投稿における発信者の取締りのほか、投稿文の削除依頼や閲覧者に対する警告メッセージを発出するなど、犯罪に加担しない取組を推進しています。



警告メッセージ(例)

(2) 大学生ボランティアの活動

大学生等の「岐阜県警察サイバー防犯ボランティア」が、サイバー空間に氾濫する違法情報・有害情報の発見や通報を行うためのサイバーパトロールや小学校・中学校等において情報モラル等に関する講話を開催するなどの活動を行っています。

県警察では、ボランティア団体の拡大と取組の活性化を図っています。



サイバーパトロール

3 官民連携の推進

県警察では、県内事業者におけるサイバーセキュリティ対策を促進するため、商工会議所との連携により、事業者に対する講話やサイバー攻撃を受けた場合を想定した模擬訓練などを行っています。



セキュリティ講話

4 広報活動

県警察では、各種イベントにおいてボランティア団体等との合同による広報紙の配付やSNS・ホームページを活用した広報活動を行っています。



広報活動



広報紙

5 サイバー攻撃対策

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者と構成する「岐阜県サイバーテロ対策協議会」を設置しています。

この協議会の枠組みを通じた定期的な個別訪問によるサイバー攻撃の脅威や情報セキュリティに関する情報の共有、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練の実施など、関係事業者と連携してサイバー攻撃に対する意識や対処能力を高めていくことで、被害の未然防止及び拡大防止を図っています。



共同対処訓練



個別訪問



I 子供・女性・高齢者を守る取組と犯罪抑止対策の強化

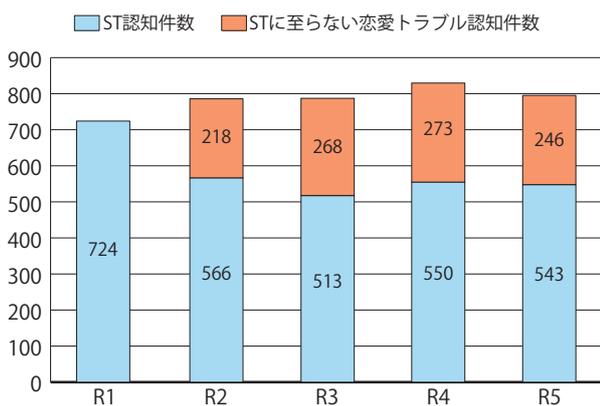
1 人身安全関連事案への対処

(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対策

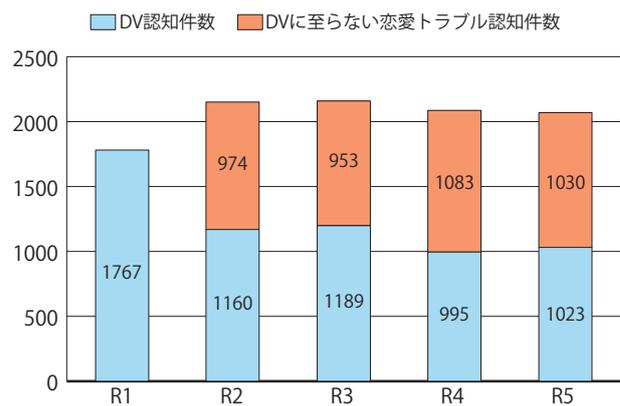
令和5年のストーカー（ST）相談件数は789件（前年比-34件）、配偶者からの暴力（DV）事案の相談件数は2,053件（前年比-25件）で、依然として高水準で推移しています。

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等は、恋愛感情のもつれ等の私的な人間関係に起因するものであることや、情報技術の進展等を背景としたコミュニケーション手段の変化・対人関係の多様化等により、被害の実態がつかみづらく、潜在化しやすい事案である一方で、加害者が、被害者等に対して強い危害意思を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及ぶこともあるなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれがあります。

ストーカー相談件数（過去5年）



配偶者暴力事案相談件数（過去5年）



そのため、県警察では、事案の認知の段階から対処の段階に至るまで、警察署への助言・指導・支援を一元的に行う本部対処体制を構築しており、被害者等の安全の確保を最優先に、ストーカー規制法、配偶者暴力防止法等の関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の避難や保護対策用機材の貸出しなどによる被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進しています（令和4年4月、「人身安全対策課」を新設）。

また、関係機関等と連携し、女性に対する暴力をなくす運動に参画し広報啓発活動を実施しているほか、平成28年度からは、精神科医等と連携し、県警察が加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧め、再犯防止を図る取組を行っています。

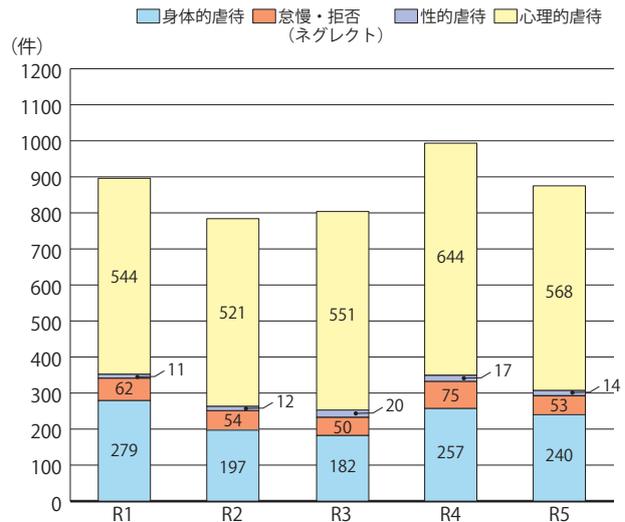
(2) 児童虐待事案への対処

県警察における令和5年の児童虐待事案の対応件数は875件（前年比-118件）と減少しました。

児童虐待は主に家庭内で発生し、潜在化しやすく、継続して行われ、生命に危険を及ぼす場合もあるため、児童の安全確保を最優先として対処しています。

また、児童を迅速かつ適切に保護するためには、子ども相談センター・市町村・学校・医療機関等の各機関が連携して対処することが重要であり、児童の生命・身体の保護のための措置を積極的に講じています。

児童虐待事案の推移（過去5年）



関係機関との児童虐待対応合同訓練



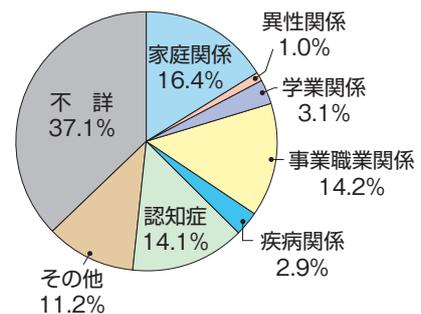
(3) 行方不明者発見活動

① 行方不明届出状況

令和5年に受理した行方不明者届は1,715件（前年比+26件）で、そのうち1,329件（令和5年12月末時点）が発見されています。

行方不明の原因・動機は、「不詳」、「その他」を除くと「家庭関係」が16.4%と最も多く、「事業職業関係」が14.2%、「認知症」が14.1%となっています。

行方不明の原因・動機（R5）



② 認知症に係る行方不明者対策

令和5年の認知症又はその疑いのある行方不明者届の件数は242件（前年比-44件）で、依然として高水準で推移しています。

県警察では、行方不明者を早期に発見するため、認知時の捜索体制をあらかじめ編成しておくとともに、「岐阜県警察安全・安心メール」等による情報発信のほか、必要に応じて警察犬や県警ヘリコプターの活用を行っています。

また、自治体等と認知症高齢者の安全に関する協定を締結するなど、社会全体で高齢者を見守る活動を推進しています。

2 犯罪抑止に向けた取組

(1) 自治体・ボランティアとの連携

安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、自治体やボランティアをはじめとする関係機関・団体と連携し、「全国地域安全運動（10月11日～10月20日）」や「年末年始地域安全運動（12月11日～1月5日）」等を展開して、地域の自主防犯意識の高揚と地域安全活動の促進を図りました。

また、県内で活動する約6万5,000人の防犯ボランティアや防犯CSR活動（※）を推進している企業では、子供の見守りを始めとした地域の安全のための様々な活動を行っていただいております。

県警察では、これらの活動に対する各種支援や活性化に向け、活動功労者・団体への表彰や活動物資の提供など更なる活動の発展に向けた支援を実施し、ボランティア団体や各自治体などと連携して犯罪の起きにくい社会づくりの推進に取り組んでいます。

（※）防犯CSRとは、事業者による主体的な防犯活動



安全・安心まちづくり県民大会



岐阜県警察大学生等
防犯ボランティア活動



年末年始地域安全運動出発式

(2) 被害防止活動

県下の犯罪情勢について分析し、地域の安全に関する情報についてホームページやメール、スマートフォン向け防犯アプリケーション、SNSなどの広報媒体を活用して、積極的な情報発信を行っています。（※）

また、多発傾向にある犯罪や連続発生が懸念される犯罪について、時機を逸さない趣向を凝らした分かりやすい広報啓発に努めています。

その他にも、企業や団体と協力し、各種防犯イベントにおいて、県民の身近で発生する侵入犯罪や自動車関連犯罪等の被害防止に向けた広報啓発活動を実施するなど、県民の防犯意識の向上に努めています。

（※）安全・安心メール、岐阜県警察防犯アプリは、P2「安全・安心メール」・「防犯アプリを活用しよう」のQRコードを読み取ることで登録、ダウンロードできます。



駐輪場における
防犯広報啓発活動



空き家に対する防犯診断



ナンバープレート盗難防止
広報啓発活動

3 少年非行防止・子供の安全を守るための取組

(1) 少年非行の概況

① 刑法犯少年

● 窃盗、傷害など刑法に定められた罪を犯し検挙・補導された少年は350人で、前年より59人増加しました。

● 犯罪少年（罪を犯した14歳以上の少年）の検挙人員は271人で、前年より74人増加し、触法少年（法に触れる行為をした14歳未満の少年）の補導人員は79人で、前年より15人減少しました。

② 特別法犯少年

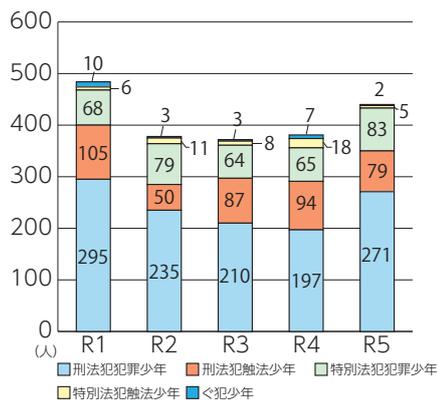
児童買春・児童ポルノ法、軽犯罪法、岐阜県迷惑行為防止条例などの特別法に違反して検挙された少年は88人で、前年より5人増加しました。

③ ぐ犯少年（将来、罪を犯し、又は法に触れる行為をするおそれのある少年）

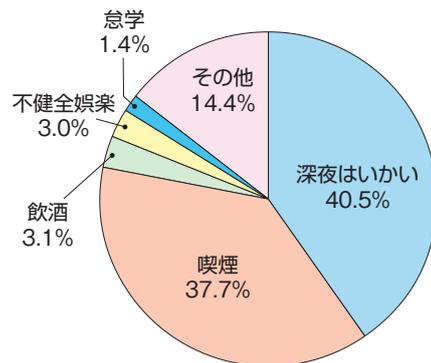
ぐ犯少年として補導された少年は2人で、前年より5人減少しました。

④ 不良行為少年

非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）には該当しないものの、自己又は他人の徳性を害する行為をした不良行為少年の補導人員は9,818人で、前年より394人増加しました。行為別でみると、深夜はいかいと喫煙が多く、全体の78.2%を占めました。



非行少年の検挙・補導人員の推移 (過去5年)



補導行為別の状況 (R5)

(2) 少年の健全育成活動

① 少年の居場所づくり活動

少年の健全育成活動の一環で、少年の協調性やコミュニケーション能力の向上、達成感や充実感の獲得を目的として、少年警察ボランティアなど関係機関・団体との連携によるスポーツ交流等を通じた少年の居場所づくり活動を実施しています。



少年の居場所づくり活動 (スポーツ)

② 高校生・中学生によるMSリーダーズ活動

県内各学校で、少年の規範意識向上のため、高校生による「MS (マナーズ・スピリット) リーダーズ活動」、中学生による「MSJ (マナーズ・スピリット・ジュニア) リーダーズ活動」に取り組んでおり、環境美化や交通安全啓発など学校ごとの特色を生かした活動が行われ、県警察では、これらの活動を支援しています。



MSリーダーズ活動

(3) 子供と女性を犯罪から守る対策

① 性犯罪等から守る先制・予防的活動

県警察では、子供や女性を性犯罪などの被害から守るために、「子供・女性安全対策班」を設置し、声掛けやつきまとい事案などを性犯罪等の前兆事案として認知した段階で必要な情報発信を行うとともに行為者を特定して検挙・警告等の先制・予防的警察活動を行っています。

② 子供を犯罪から守る活動

子供を連れ去り等の被害から守るため、平成7年から幼児等連れ去り事案未然防止教育班「たんぼぼ」が幼稚園、小学校等を巡回し、連れ去り被害に遭わないための対処法を子供達に教えています。連れ去り被害に遭わないための5つのやくそく「セーフティファイブ」や不審者への対処法などについて、子供達が参加・体験しながら楽しく学べる講話を展開しています。



たんぼぼによる活動
(不審者から逃げる訓練)

③ 「子供110番の家」の支援

子供たちの登下校時の安全確保を図るため、「登下校防犯プラン」に基づき通学路警戒、不審者情報の提供等を行っています。

また、教育委員会等が設置している子供の緊急避難場所となる「子供110番の家」が、より実効ある活動を図れるよう関係機関と連携し、子供の駆込み時の対応訓練や設置場所の確認等の活動支援を行っています。



(4) 少年の福祉を害する犯罪への対策

① 生命(いのち)を守る安全教室の推進

県警察では、学校関係者と連携のもと、小学校低学年から高校生まで幅広い年齢の児童・生徒を対象に「生命(いのち)を守る安全教室」と題した非行・被害防止教育を実施しています。

性被害予防、インターネットを利用した非行や犯罪被害を防止するための情報モラル、いじめ防止、薬物乱用防止等の講話を通じ、誰もが大切にされるべき存在であり、自分の生命(心と身体)だけでなく相手の生命も大切にしようというメッセージを伝えています。

② サイバーパトロールの推進

県警察では、インターネット空間に氾濫する違法・有害情報を発見し、注意喚起を行うサイバーパトロールを実施しています。援助交際や家出少年の宿泊先の提供・募集等の不適切な書き込みに対しては、注意喚起・警告メッセージを送信し、被害の未然防止に努めています。



注意喚起メッセージへの添付画像

(5) こどもサポート総合センターの取組

① 事業概要

県警察、県、岐阜市、岐阜市教育委員会が、エールぎふ(岐阜市子ども・若者総合支援センター)内に拠点を置き、連携をとりながら児童虐待事案や各種少年問題の解決に対応しています。



県警察と中央子ども相談センターが、同一事務室で勤務

② 活動状況

児童虐待事案等を受理すると、各機関の職員が集合して合同緊急受理会議を開き、児童の安全確認の方法、保護者への対応方法や学校等への聞き取りなどの方針を決定して出動するなど、迅速に対応しています。



合同緊急受理会議

4 サイバー空間の安全の確保

(1) サイバー犯罪の情勢

いわゆるコロナ禍の影響もあり、デジタル技術の活用が加速する中、サイバー空間は、地域はもとより、子供から高齢者まで年齢を問わず社会・経済活動を行う重要な公共空間となっています。

そうした中、サイバー攻撃や不正アクセスによる情報流出などの発生がみられ、サイバー空間における脅威は深刻な情勢が続いています。

① 検挙状況

県警察では、サイバーパトロールをはじめとした各種警察活動を通じて、インターネット上の違法・有害情報の把握に努めるとともに、サイバー空間における犯罪の取締りを推進しています。令和5年は、194件（前年比-72件）のサイバー犯罪を検挙しました。

サイバー犯罪の検挙状況（過去5年）

事 件	年 別	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5 (暫定値)
不正アクセス禁止法違反		12	9	8	12	6
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪		2	3	6	6	5
その他		188	211	272	248	183
児童買春・児童ポルノ法違反		61	35	42	48	42
詐欺		19	54	87	66	32
わいせつ物頒布等		20	27	29	18	23
犯罪収益移転防止法違反		0	1	6	18	15
青少年健全育成条例違反		19	19	20	17	12
脅迫		5	7	16	5	6
出会い系サイト規制法違反		8	9	7	8	6
不正作出私電磁的記録供用		1	1	7	6	5
その他罪種		55	58	58	62	42
合 計		202	223	286	266	194

② 令和5年の主な検挙事例

- ・キャッシュレス決済サービスのアカウントに対する不正アクセス禁止法違反等事件
- ・SNSアカウントに対する不正アクセス禁止法違反事件
- ・インターネット通販サイトに対する私電磁的記録不正作出・同供用等事件

③ インターネットバンキングに係る不正送金被害の状況

令和5年のインターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数は、全国、岐阜県ともに前年より大幅に増加し、発生件数、被害額ともに過去最多を更新しました。

被害の多くがフィッシング（※）サイトに誘導する手口となっています。

（※）フィッシング…不正アクセス行為に利用する目的で、他人のIDやパスワードの入力を要求し、不正にIDやパスワードを取得する行為

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況（過去5年）

	R1	R2	R3	R4	R5 (暫定値)
発生件数	12 件	31 件	4 件	6 件	67 件
被害額	約 1,258 万円	約 3,010 万円	約 235 万円	約 67 万円	約 9,359 万円

④ フィッシング対策

サイバー犯罪対策課公式X及びInstagram「岐阜県警察サイバーセキュリティ情報」や各種メディア等により、フィッシング詐欺に関する注意喚起、最新の手口などの情報発信を行い、被害防止に努めています。

5 生活環境を守る取組み

(1) 保安・風俗関係事犯の検挙

① 風俗関係事犯

令和5年の風俗関係事犯の検挙は46件でした。

県下の風俗店は、10年前と比較して約300件減少していますが、岐阜市柳ヶ瀬地区やJR大垣駅南地区の風俗店やガールズバーの無許可営業や、マッサージ店を仮装した違法風俗店を検挙しています。

今後も繁華街のみならず市街地、郊外やインターネット上における有害環境の排除に向けた取組みを推進していきます。



違法風俗店舗外観



違法風俗店舗内



② 保安関係事犯

令和5年の銃刀法違反による検挙は55件で、その中の約8割が刃物の携帯違反であり、携帯理由は、護身用、けんか等で正当な理由はありませんでした。携帯していた刃物は、包丁、鎌、カッターナイフ等であり、日常用途は様々で必要なものですが、仕事等の正当な理由のない刃物の携帯は禁止されています。

引き続き、危険な刃物の携帯禁止違反などの取組みを強化していきます。

コラム1

岐阜県警察最前線

～生活環境課 警部 50代男性～

私は、生活環境課で、風俗事件捜査を担っており、その捜査対象は身近な存在である風俗店となります。

時代の流れとともに新しい風俗店も出店されますが、その中には、法の網をかいくぐった違法風俗店も存在し、善良な方が被害に巻き込まれてしまうことも懸念されます。違法風俗店を早く発見するため、時代の流れを把握して、アンテナを高くし新しい情報をキャッチしていきたいと思います。

環境の悪化が犯罪への温床にもなりかねません。風俗は治安のパロメーターと思って、これからも違法風俗店の根絶に精を出して街の安全を守っていきます。



(2) 知的財産侵害事犯の検挙

偽ブランド品を販売した商標法違反、無免許で漫画やアニメの配信を行った著作権法違反などの知的財産侵害事犯は、令和元年以降、高水準で推移しており、令和5年中に22件検挙しました。

その中でも、SNSを通じて組織的に偽ブランド品を販売していた商標法違反の検挙は大きな反響がありました。

近年、偽ブランド品の輸入等に対する水際対策が強化されているものの、SNSを悪用したこの種の犯罪の増加が強く懸念されます。

今後も知的財産の保護、及び不正商品の排除に向けた広報活動を推進していきます。



押収したブランド品

(3) 廃棄物事犯の検挙

令和5年は、廃棄物の不法投棄及び不法焼却事犯を116件検挙しています。

いずれも前年より減少していますが、依然として一般家庭ごみの不法投棄や不法焼却が多発しています。

また、令和5年10月には県と連携して、県からの措置命令に反して、土場に大量に保管した産業廃棄物（家屋解体ごみ等）を撤去しなかった無許可業者の経営者を廃棄物処理法違反（措置命令違反）で検挙しました。

県警察では、今後も取締りとともに行政機関と連携し、不法投棄や不法焼却を防止するために、パトロールや広報活動など、廃棄物の不適正処理を防止するための対策を強化していきます。



不法投棄現場

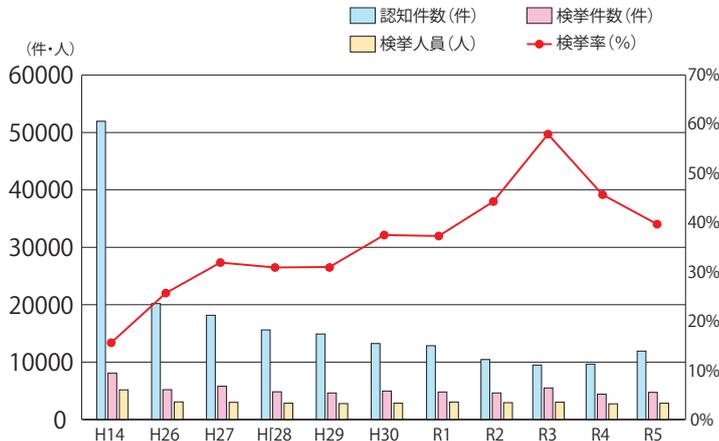


Ⅱ 悪質重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化

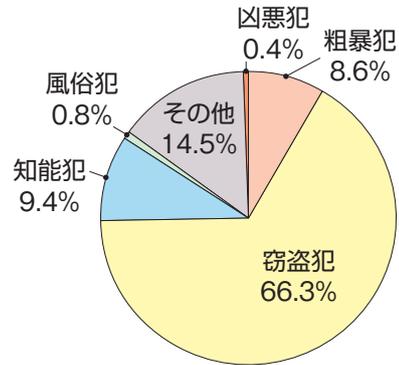
1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況の推移

認知・検挙状況の推移(過去10年)



認知件数の罪種別構成比(R5)

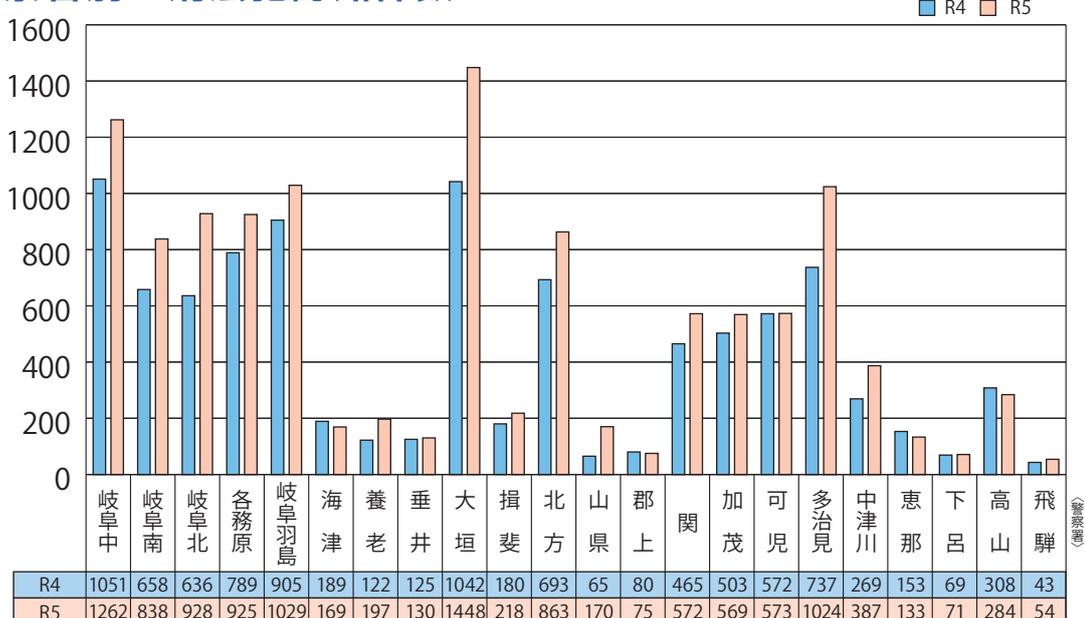


区分	年次	H 14	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
認知件数(件)		51,956	20,192	18,160	15,607	14,897	13,232	12,857	10,447	9,479	9,654	11,919
検挙件数(件)		8,089	5,197	5,792	4,827	4,624	4,956	4,795	4,630	5,495	4,416	4,729
検挙人員(人)		5,165	3,067	2,990	2,845	2,775	2,848	3,038	2,933	3,015	2,730	2,840
検挙率(%)		15.6	25.7	31.9	30.9	31.0	37.5	37.3	44.3	58.0	45.7	39.7

令和5年の刑法犯認知件数は11,919件(前年比+2,265件)で、令和4年に引き続き増加となりました。

罪種別にみると、凶悪犯52件(前年比+20件)、粗暴犯1,027件(前年比+20件)、窃盗犯7,899件(前年比+1,865件)、知能犯1,116件(前年比+259件)、風俗犯99件(前年比+21件)で、凶悪犯、窃盗犯及び知能犯の増加が目立ちました。

(2) 警察署別の刑法犯認知件数 警察署別認知件数(R4との比較)



2 重要犯罪

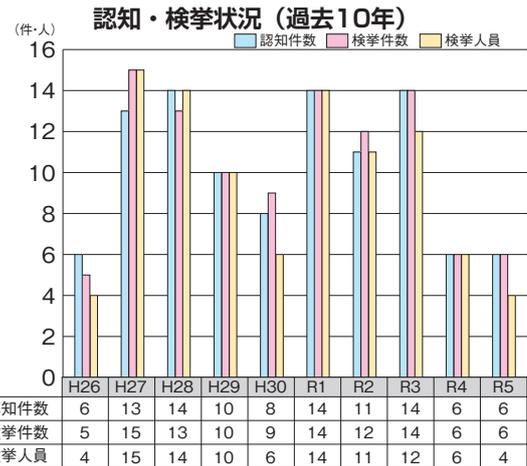
(1) 殺人

令和5年に発生した殺人及び殺人未遂事件は6件で、前年と同じ件数でした。

主な事件としては、

- ・羽島市舟橋町地内における障害者施設職員2名に対する殺人未遂事件
- ・陸上自衛隊日野射撃場における自衛官候補生による指導隊員複数名に対する殺人等事件

が発生し、いずれも検挙しました。



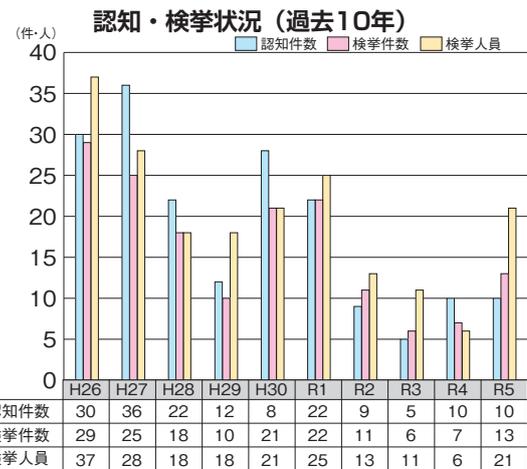
(2) 強盗

令和5年に発生した強盗事件は10件で、前年と同じ件数でした。

主な事件としては、

- ・大垣市島里地内における資産家対象の強盗致傷事件
- ・羽島市江吉良地内のコンビニエンスストアにおける強盗致傷事件
- ・多治見市若松町地内における強盗未遂事件

が発生し、いずれも検挙しました。



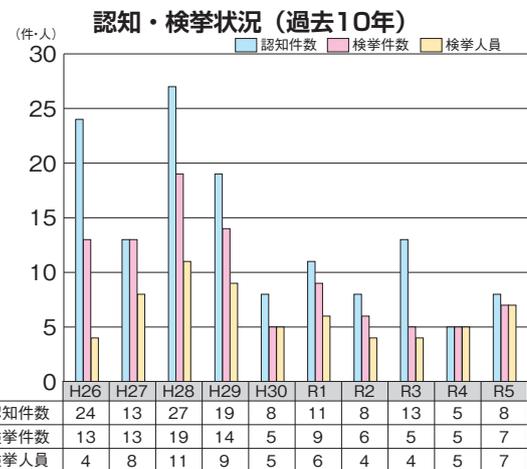
(3) 放火

令和5年に発生した放火事件は8件で、前年より3件増加しました。

主な事件としては、

- ・安八郡神戸町地内における民家に対する非現住建造物等放火事件
- ・高山市内における公共施設に対する非現住建造物等放火事件

が発生し、いずれも検挙しました。

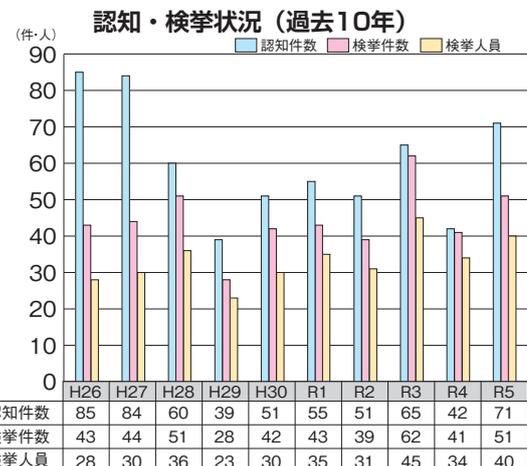


(4) 性犯罪

令和5年7月に改正された刑法が施行され、強制性交等罪、強制わいせつ罪が不同意性交等罪、不同意わいせつ罪にそれぞれ改正されました。

令和5年に発生した性犯罪は71件で、前年度より29件増加しました。

被害者の約半数は20歳未満で、不同意性交等罪、不同意わいせつ罪ともに増加傾向にあります。

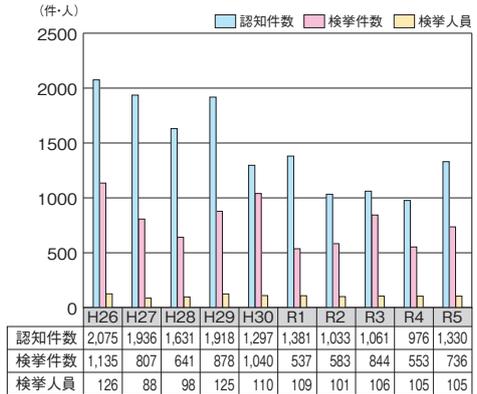


3 窃盗事件

(1) 侵入窃盗

令和5年の侵入窃盗の被害件数は1,330件で、前年より354件増加しました。手口別では、昼間に一般住宅やアパートの不在中を狙った空き巣被害が426件と最も多く発生し、次いで空き家に対する被害が314件で前年より202件も増加しています。また、深夜就寝中の住宅に侵入して現金等が盗まれる忍込み被害も160件発生しています。さらに深夜に不在となる店舗、事務所、工場等に侵入し金庫や貴金属を窃取する事務所荒しや倉庫荒し被害等は計297件発生しています。一方で歯科等を対象とした病院荒しは7件と前年より31件減少しています。

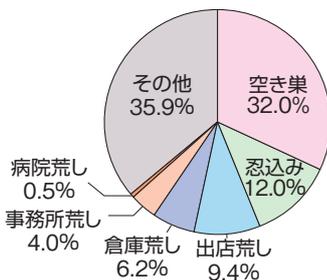
認知・検挙状況（過去10年）



【侵入窃盗の手口】

- ・空き巣 426件
- ・その他 477件
- ・忍込み 160件
- ・出店荒し 125件
- ・倉庫荒し 82件
- ・事務所荒し 53件
- ・病院荒し 7件

侵入窃盗の手口



～ 侵入窃盗被害の防止ポイント～

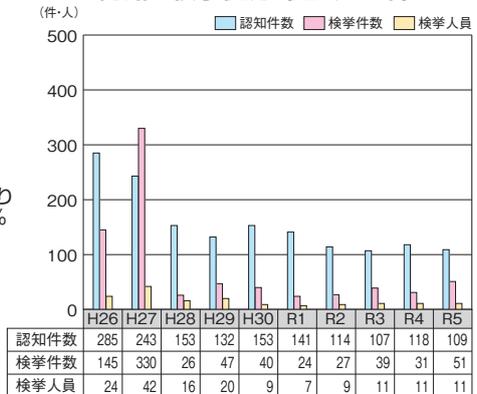
- 1 外出時や就寝時は、出入口や窓に鍵を掛けましょう。
- 2 家屋の外周に侵入に使用される道具、足場となるような物を置いてはいけません。
- 3 防犯カメラ、センサーライトを設置しましょう。
- 4 無人となる店舗や事務所には貴重品、現金を置かないように心がけましょう。

(2) 自動車盗

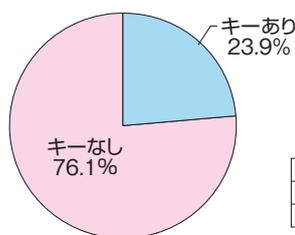
令和5年に発生した自動車盗は109件で、前年より9件減少しました。乗用車の盗難は、特殊な用具を使用した高級車の盗難が増加しています。スマートキーの保管場所に注意した上、ハンドルロック、タイヤロック、防犯カメラや警報装置を活用しましょう。

また、中古車販売店を狙った自動車盗難も発生しているため、展示車にエンジンキーを放置しないようにして、車の施錠は確実に行ってください。

認知・検挙状況（過去10年）



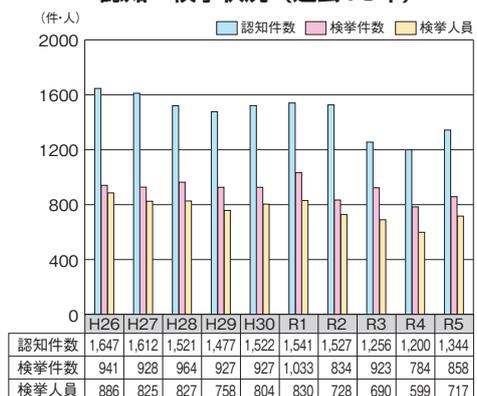
キーの有無



(3) 万引き

令和5年に発生した万引きは1,344件で、前年より144件増加しました。高額商品を多量に万引きする手口も目立ちます。防犯カメラ等の防犯設備の設置に加えて、来店客には積極的に声かけを行い、万引きをさせない雰囲気づくりに努めましょう。

認知・検挙状況（過去10年）

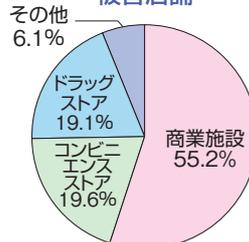


【被害店舗】

- ・商業施設 742件
- ・コンビニエンスストア 263件
- ・ドラッグストア 257件
- ・その他店舗 82件

※商業施設とは、スーパー、デパート、ショッピングモール

被害店舗

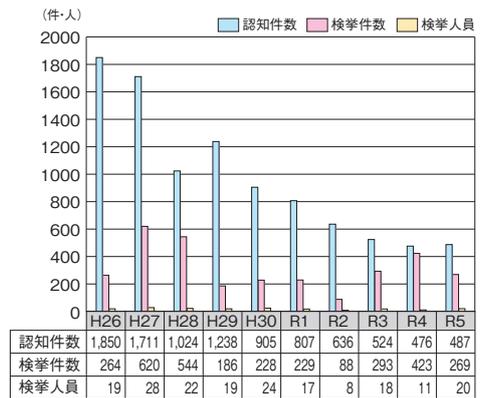


(4) 車上ねらい

令和5年に発生した車上ねらいは487件で、前年より11件増加しました。

一般住宅の駐車場の車を狙われる被害が多数を占めますが、スーパーや飲食店の駐車場に短時間駐車した車も狙われることがあります。

認知・検挙状況（過去10年）



～ 車上ねらいの防止ポイント ～

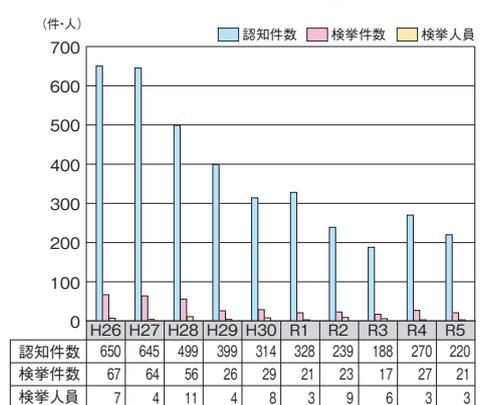
- 1 車内には、貴重品に限らず「絶対に物を置かない」ようにしましょう。
- 2 駐車時は施錠をして、防犯カメラがある出来るだけ明るい場所に駐車しましょう。

(5) 部品ねらい

自動車から部品を取り外され盗まれる部品ねらい被害は、令和5年に220件発生しており、前年より50件減少しています。

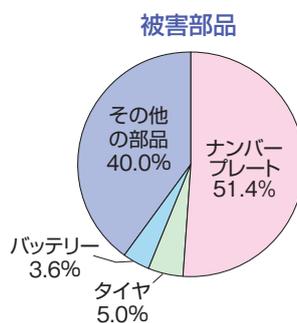
部品ねらい被害の大半はナンバープレート盗難で、被害防止には盗難防止ネジを活用してください。また駐車場は明るくして防犯設備を整えましょう。

認知・検挙状況（過去10年）



【部品ねらいによる被害品】

- ・ナンバープレート 113件
- ・タイヤ 11件
- ・バッテリー 8件
- ・その他の部品 88件



コラム2

岐阜県警察最前線

～ 国際捜査課 在留外国人総合対策係

警部補 原田彰洋 ～

「在留外国人総合対策」の理念は、ズバリ「在留外国人を犯罪の被害者にも加害者にもさせない」ことです。5年後、10年後、20年後の岐阜県をイメージしながら、今何をすべきか、県警察として何が出来るのか、を常に考えながら業務にあたっています。



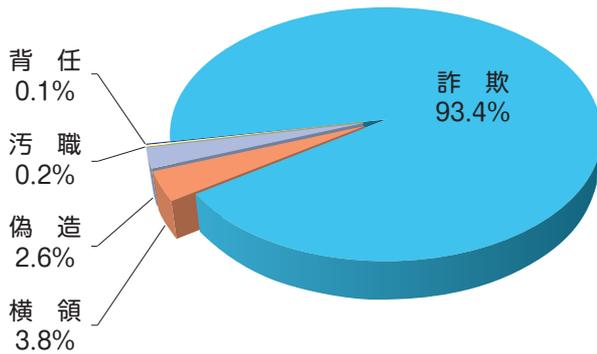
令和5年は、まずは「知ってもらう」ことを目標として、自治体が開催するイベントでの広報活動や、外国人との良好なコミュニケーションができるよう警察職員を対象とした「やさしい日本語」研修会を開催しました。

4 知能犯事件

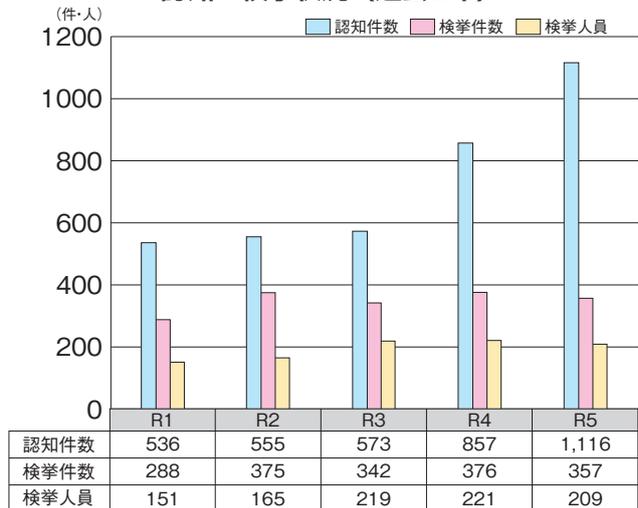
(1) 知能犯事件の認知・検挙の推移

令和5年の知能犯事件認知件数は1,116件で、罪種別でみると、詐欺1,042件、横領42件、偽造29件、汚職2件、背任1件です。

知能犯事件認知件数の内訳は、詐欺が93.4%を占めており、以下は横領3.8%、偽造2.6%と続いています。



認知・検挙状況（過去5年）



(2) 詐欺

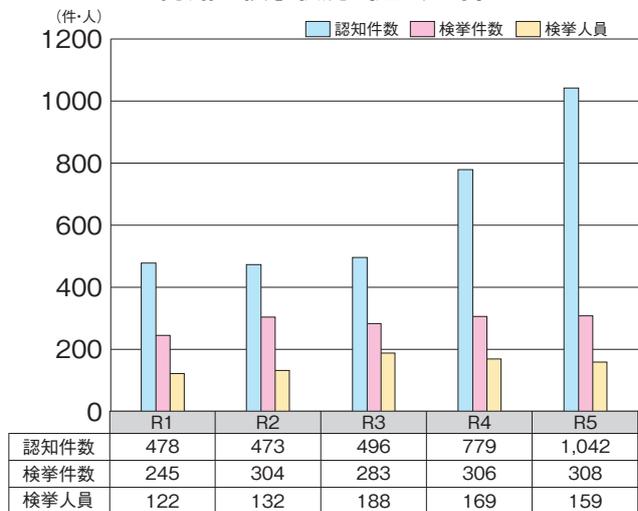
令和5年における詐欺の認知件数は1,042件で、前年より263件増加しました。

特に、インターネット環境を利用した詐欺が増加しており、

- ・SNS利用の投資名目詐欺（SNSやマッチングアプリで知り合った人物から投資に誘われ、指定された口座へ現金を振り込む）
- ・ニセ通販サイトにおける商品購入代金名目の詐欺（インターネットで商品を注文し代金を支払ったが商品が届かない）

といった手口による被害が増加しています。

認知・検挙状況（過去5年）



～ SNSを利用した投資名目詐欺被害の増加 ～

- 知り合うきっかけ～SNS、マッチングアプリ、インターネット広告など
- こんな誘い～暗号資産への投資・原油や金への投資・FX投資
- こんなもうけ話

- ・ 犯人が指定する口座へ現金を振り込～口座の名義が個人名の場合は詐欺である可能性大
- ・ アプリやサイト上では自分の資産が倍増～ニセアプリ、ニセサイトの可能性大
- ・ 一度も会ったことない相手に現金等を振り込～SNS等で連絡



5 鑑識捜査

(1) 指掌紋鑑定

指掌紋は、「万人不同」及び「終生不変」の特性を有し、個人を識別するための資料として極めて有用であり、現在の捜査に欠かせないものとなっています。

指掌紋鑑定では、被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋を照合することによって、犯人の割り出し等を行っています。



指掌紋鑑定

(2) 嘱託警察犬制度

県警察では、民間人が飼育・訓練している優秀な犬の適性・能力を審査し「警察犬」として嘱託する「嘱託警察犬制度」を採用し、令和5年度は警察犬24頭、警察犬指導手9人を嘱託しました。

令和5年の嘱託警察犬の活動状況は、出動件数140件（前年比+3件）でした。出動の内訳は、事件発生時等における被疑者等の検索に21件、高齢者等の行方不明者の捜索に119件です。



嘱託警察犬審査会（臭気選別）

6 科学捜査

科学捜査研究所では、法医、化学、物理、文書・心理の各分野において、高度な専門的知識と技術を有する研究職員が、科学技術を活用した各種鑑定・検査を実施しています。

(1) DNA型鑑定

ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA（デオキシリボ核酸）の塩基配列を分析することによって個人を高い精度で識別する鑑定法

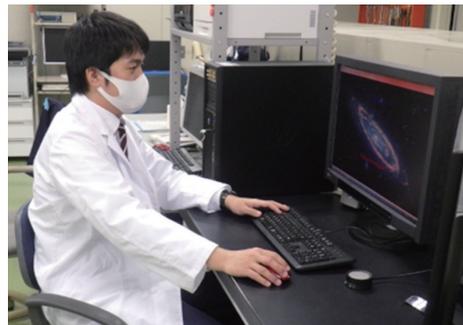
殺人事件等の凶悪事件から、窃盗事件等の身近な犯罪に至るまで活用されており、犯罪現場等に遺留された資料等から、被疑者の特定や余罪捜査に活用しています。

(2) 映像解析

防犯カメラやドライブレコーダー映像等の解析を行い、犯罪発生状況の確認、被疑者や逃走車両の特定等に活用しています。



DNA型鑑定作業



映像解析作業

7 組織犯罪の情勢

(1) 暴力団犯罪

県内の暴力団勢力（暴力団構成員及び準構成員等の総数）は、約240人で六代目山口組・稲川会の2団体が約9割以上を占めています。

最近の暴力団情勢は、平成27年8月に六代目山口組が分裂して以降、六代目山口組と神戸山口組の間では、対立状態が継続しており、全国各地において抗争に起因すると見られる事件が相次いで発生しています。

この両組織の抗争拡大を防ぐため、県公安委員会は、暴力団対策法に基づき令和2年1月7日、岐阜市を警戒区域として両組織を「特定抗争指定暴力団等」に指定して、警戒区域内の暴力団の活動を規制してきました。そして、岐阜市の六代目山口組三代目弘道会傘下組織の活動状況から、令和5年12月6日警戒区域に大垣市を加える変更を行いました。

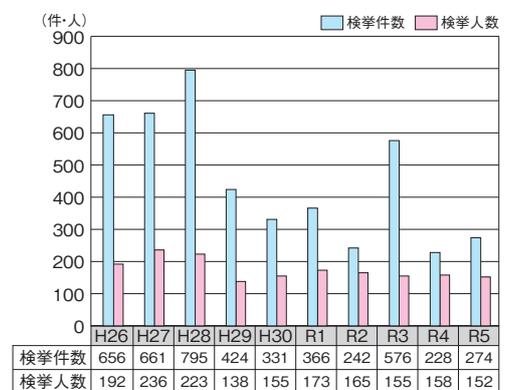
県警察では、引き続き対立抗争が県民の安全や安心を損なうことがないように、暴力団に対する警戒活動や取締を強化して、組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進していきます。

令和5年は、

- ・六代目山口組傘下組織幹部らによる傷害事件
- ・稲川会傘下組織組員による詐欺事件
- ・六代目山口組傘下組織幹部による組織犯罪処罰法等事件
- ・六代目山口組傘下組織幹部による労働基準法違反・職業安定法違反事件

等を検挙しています。

暴力団検挙状況年次推移(過去10年)



(2) 暴力団排除活動の推進

①第31回暴力追放岐阜県民大会の開催

令和5年7月20日、不二羽鳥文化センターにおいて、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センターとの共催で、第31回暴力追放岐阜県民大会を開催しました。

第1部は、暴力追放活動に功労があった2団体・6個人、暴力追放事業に寄与した8企業・4個人の表彰及び、西濃運輸株式会社空手道部による大会宣言採択を行いました。

第2部では、福岡県暴力追放運動推進センター専務理事による「工藤會対策について～頂上決戦を中心に～」の記念講演、第3部では、県警察音楽隊による演奏会を行い、参加した県民等約600人の暴力団排除意識の高揚を図りました。

②不当要求防止のための講習制度

県警察と公益財団法人岐阜県暴力追放推進センターは、事業者が暴力団員から不当要求を受けた場合の対応要領等を習得するための不当要求防止責任者講習を行っています。

講習は、事業所毎に選任された不当要求に対応する責任者に対して対応要領等の講習を行うもので、令和5年は1,500名以上が講習を受講しました。



第31回暴力追放岐阜県民大会

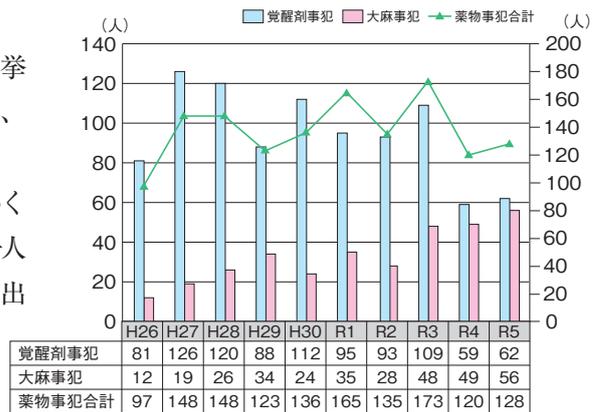
(3) 覚醒剤等薬物犯罪 ～薬物乱用のない社会を～

令和5年の薬物事犯で検挙した人数は128人で、前年より8人増加しました。

薬物事犯の検挙人員が微増しており、大麻事犯で検挙された若年層の人員が昨年より増加傾向であることから、若年層への蔓延が危惧されています。

引き続き、若年層を中心に乱用防止の取組を進めていく必要があります。薬物乱用のない社会にするには、一人一人が薬物の恐ろしさを知って、薬物には「ゼツタイ」に手を出さないことが大切です。

薬物事犯検挙状況(過去10年)



(4) 銃器犯罪 ～NO! GUNS～

拳銃の押収丁数は暴力団による隠匿方法の悪質巧妙化などにより、全国的に年々減少傾向にあります。全国では、拳銃使用による殺人事件や暴力団による発砲事件が発生しています。

銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を目的に、提供された情報の内容や捜査への協力度合いに応じて報奨金を支払う「拳銃110番報奨制度」を導入し、広く県民から拳銃に係る情報提供などの協力を呼び掛けています。



(5) 来日外国人犯罪

令和5年の来日外国人犯罪(刑法犯及び特別法犯)は、検挙件数が378件、検挙人員が192人で、令和4年より件数は33件減少し、人員は44人減少しました。

刑法犯の中では窃盗犯の検挙人員が最も多く、検挙件数は21件増加し、検挙人員は前年より6人増加しました。

特別法犯の中では、出入国管理及び難民認定法違反被疑事件の検挙人員が32人と最も多いものの、令和4年より18人減少しました。

検挙状況(過去10年)



(6) 在留外国人等総合対策への取組

令和5年3月から、刑事部国際捜査課内に在留外国人総合対策係を新設し、県内自治体や関係団体と連携した研修会の開催、外国人の方が集まる各種イベントへの参加を通じた防犯や交通安全に関する講習会、110番通報要領の説明会、日本のルールや法制度を周知する広報啓発イベント等を開催しています。又、全ての警察職員を対象に「やさしい日本語」の重要性を認識させ、必要なスキルを身につけるための研修会を開催し、外国人との良好なコミュニケーションの実現と事案への迅速な対処ができるよう努めています。

今後も在留外国人の方が安全・安心に暮らせる岐阜県の実現に向けた各種施策を強力に推進してまいります。



やさしい日本語研修会



Ⅲ 街頭活動・初動警察活動の強化

1 事件・事故への即応

(1) 110番通報の現状

令和5年の110番有効受理件数(※)は12万9,577件(前年比+11,009件)で、1日当たり約355件を受理しています。

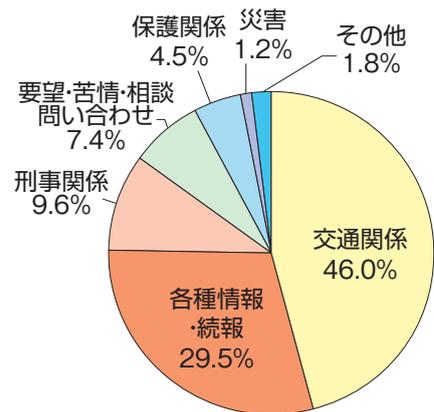
その内訳は、交通事故・交通違反などの交通関係が5万9,659件(46.0%)と最も多く、犯罪被害等の刑事関係が1万2,388件(9.6%)など、緊急の対応を要する通報が多数ある一方、要望・苦情・相談・問い合わせなど、緊急性が低い110番通報も少なくありません。

110番は事件事故等の緊急通報専用電話ですので、緊急の対応を要しない相談等は、最寄りの警察署や交番・駐在所、警察安全相談専用電話「#(シャープ)9110」の利用をお願いします。

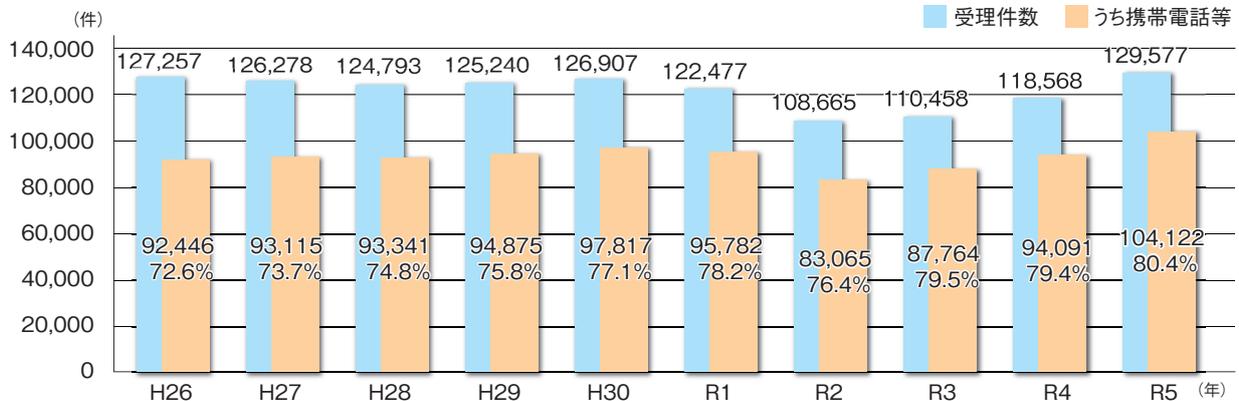
なお、携帯電話等の移動電話からの通報件数は、10万4,122件(80.4%)でした。

(※)有効受理件数とは、総受信件数からいたずら電話や間違い電話等を除いた件数

110番の受理内訳



110番有効受理件数(過去10年)



(2) 通信指令機能の強化

通信指令システムは、令和5年4月に新しくなりました。今後もシステムの高度化を図り、最先端の技術を導入・活用して24時間365日、県民等からの110番通報に迅速・的確に対応していきます。

殺人や強盗等の凶悪事件をはじめ、ストーカー・DV・窃盗など人の生命・身体・財産を侵害する重要犯罪に対しては、必要な警察力を緊急に動員して、検問・検索等の活動を行う緊急配備を発令し、犯人の早期検挙、早期解決に全力を注いでいます。



通信指令課

(3) 現場執行力の強化

犯罪の悪質・凶悪化に対し、適切な警察活動を進めるため、警察官の現場執行力の強化に努めています。

卓越した職務質問の技術を有する者を職務質問技能指導員として指定し、若手警察官を中心に、職務質問や逮捕などの場面での判断能力向上を目的に実践的な指導を行っています。



凶器所持の犯人逮捕訓練

2 交番・駐在所、パトカー（機動力）の活用

(1) 交番・駐在所

交番・駐在所は、地域住民の方から「おまわりさん」「駐在所さん」と親しみを込めて呼ばれる地域警察官の活動拠点です。

警察官は交番・駐在所を拠点に、

- ・パトロールや立番による警戒
- ・家庭、事務所等を訪問する巡回連絡
- ・事件、事故等への対応
- ・地理案内や落とし物の受理

などの警察活動を行っています。

県内には、令和5年12月31日現在、交番は97か所（警察署内の交番を含む）駐在所は129か所が設置されています。



揖斐警察署池田交番

(2) 自動車警ら隊の活動

自動車警ら隊は、県民の安全・安心を確保するため、「はやぶさ」をモチーフとしたマークをつけたパトカーで日夜パトロールを行っています。

不審者を発見した際は職務質問を行い、犯罪の未然防止や検挙を行うとともに、事件・事故発生時には現場へ急行して活動等を行っています。



自動車警ら隊

(3) 鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊は、鉄道事業者と連携し駅や列車内における犯罪の防止や検挙のため、

- ・新幹線や在来線の列車に乗務してのパトロール
- ・駅構内での立番による警戒や駅周辺におけるパトロール

などの活動を行っています。

テロや無差別殺傷事件等の犯罪の防止に向け、鉄道事業者と協力して警戒や各種訓練を行っています。



駅構内での立番

(4) 移動交番車の活動

地域住民に寄り添ったきめ細かな警察活動を推進するため移動交番車2台を運用し、

- ・統廃合により駐在所が廃止となった地域での活動
- ・交通事故防止や特殊詐欺の被害防止の広報活動
- ・児童等の登下校時における見守り活動
- ・被害多発場所における駐留警戒、パトロール活動

などを行なっています。



移動交番開設の様子

コラム3

岐阜県警察最前線

～自動車警ら隊 警部補 小谷 尚～

私は、岐阜県警察職務質問技能指導官として指定を受けた警察官で、現在は自動車警ら隊に勤務しています。県民の皆さんが安全・安心に暮らしていただけるよう、日夜パトカーに乗車し、事件・事故の未然防止や、犯罪を取り締まるため、犯罪の発生している時間帯や地域に重点を置きパトロールをしています。

また、地域警察官の指導育成にも力を入れて取り組んでおり、若手警察官と一緒にパトカーに乗車し、現場での活動等を通じた実践的な指導に当たっています。



3 山岳遭難・水難事故等への対応

(1) 山岳遭難の発生状況

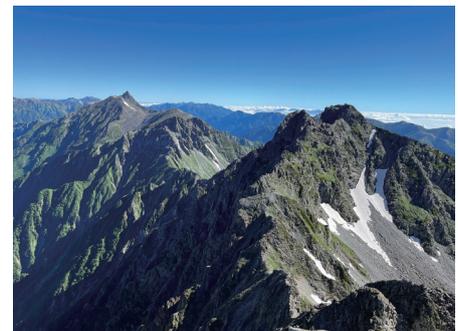
令和5年の山岳遭難は133件発生し、143人が遭難しています。

山岳遭難の発生状況(過去5年)

区分 年別	発生件数	遭難者数(人)					
		死者	行方不明	救出救助			
				重傷	軽傷	無事救助	
R5	133	143	18	4	38	23	60
R4	129	141	14	0	38	28	61
R3	93	107	10	2	20	26	49
R2	68	73	7	0	18	11	37
R1	84	91	13	0	20	23	35

【令和5年の山岳遭難の特徴】

- ・発生件数の約39.1%(52件)が北アルプス
- ・遭難者の約68.5%(98人)が県外居住者
- ・遭難者の約48.3%(69人)が60歳以上



北アルプス山域

(2) 山岳警備隊の活動

山岳警備隊は隊長以下53人体制で、遭難者の救出、パトロール、山岳遭難防止啓発活動を行っています。



登山者に対する安全指導



山岳救助訓練



山岳救助活動

(3) 雑踏警備の活動

祭礼等の行事に際して多数の人が集まることにより事故が発生するおそれがある場合には、雑踏事故の未然防止を図るため、警察ではあらかじめ行事の主催者や施設の管理者に対して必要な安全対策をとるよう要請しています。

更に、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の体制を確立し雑踏警備を行っています。

令和5年8月11日の「ぎふ長良川花火大会」では、大規模な雑踏警備を実施しました。

岐阜市の長良川における開催は4年ぶりで、多くの観覧客の来場が予想されたことから、警察官400人以上の体制により厳重な雑踏警備を実施しました。

関係機関や来場された多くの方々にご協力をいただきながら、スムーズな雑踏警備を実施することができました。



ぎふ長良川花火大会の様子



雑踏警備の様子

(4) 水難事故の発生状況

令和5年の水難事故は57件発生し、66人が事故に遭われています。

水難事故の発生状況(過去5年)

区分 年別	発生件数	事故者数(人)					
		死者	行方不明	救出救助			
				重傷	軽傷	無事救助	
R5	57	66	28	0	5	5	28
R4	50	66	20	0	1	3	42
R3	24	34	16	0	0	1	17
R2	41	43	21	0	3	5	14
R1	24	25	17	0	1	1	6

【令和5年の水難事故の特徴】

- ・発生件数の約84.2% (48件) が河川
- ・発生件数の約49.1% (28件) が7～8月の2か月間に集中
- ・事故者の約39.4% (26人) が65歳以上



増水した河川での救助



IV 緻密な交通事故分析に基づく交通事故抑止対策の強化

1 交通安全意識の醸成

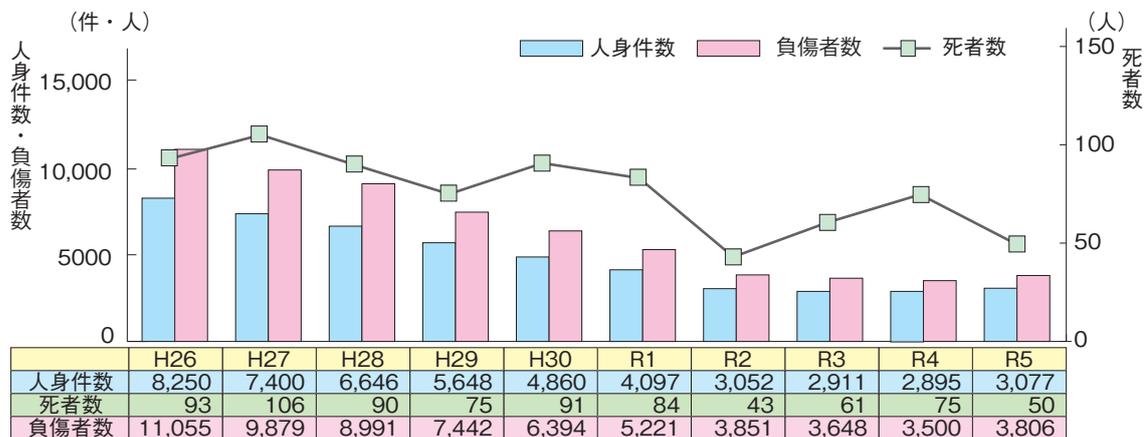
(1) 交通事故の発生状況

人身事故件数及び負傷者数は平成17年以降減少が続いていましたが、令和5年は増加に転じました。死者数については50人で、現行の統計制度が始まった昭和23年以降、過去2番目に少ない死者数となりました。

交通事故発生状況

	人身件数	死者数	負傷者数
R 5	3,077	50	3,806
R 4	2,895	75	3,500
増減数	+182	- 25	+306
増減率%	+ 6.3	- 33.3	+ 8.7

交通事故発生状況の推移(10年間)



交通死亡事故が多発した月・曜日・時間帯

- ・月別：10月（11人：22.0%）
- ・曜日別：金曜日（11人：22.0%）
- ・時間帯別：14・16時台（5人：10.0%）

人身交通事故が多発した月・曜日・時間帯

- ・月別：10月（283件：9.2%）
- ・曜日別：火曜日（476件：15.5%）
- ・時間帯別：17時台（264件：8.6%）

月別発生状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人身件数	233	249	276	243	241	264	244	251	237	283	277	279
死者数	2	2	1	8	1	5	6	3	6	11	3	2
負傷者数	283	310	358	297	316	318	297	331	297	330	329	340

平成元年以降の死者数推移

年別	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
死者数	247	272	246	263	236	239	268	219	251	249	202	222	224	203	186	194	157	155
指数	100	110	100	106	96	97	109	89	102	101	82	90	91	82	75	79	64	63

年別	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
死者数	164	141	125	133	102	121	125	93	106	90	75	91	84	43	61	75	50
指数	66	57	51	54	41	49	51	38	43	36	30	37	34	17	25	30	20

(2) 体系的な交通安全教育

交通安全教育を専門とする交通安全教育班(ブルーシグナル)が、県下全域の学校や事業所などを巡回し、運転適性検査やシミュレータなどの交通安全教育資機材を活用した交通安全教育を実施しています。

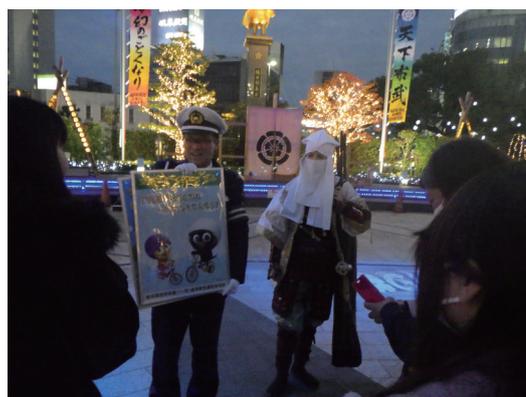
また、県内に居住する外国人の方に対しては、外国人交通安全教育指導員が、日本の交通ルール等をわかりやすく指導しました。



自転車シミュレータを活用した交通安全教育

(3) 交通安全活動

社会全体の交通安全意識の醸成を図るため、交通安全運動や大型商業施設でのイベントなど、あらゆる機会における交通安全啓発活動を関係機関・団体と連携し実施しています。活動に当たっては、地域ごとの交通事故情勢や交通環境を踏まえて実施しています。



交通安全運動期間中における啓発活動

(4) 自転車の安全利用

自転車シミュレータ等の交通安全教育資機材を活用した交通安全教室を開催し、自転車安全利用五則や自転車の正しい交通ルール・マナーの浸透を図っています。また、JA共済連と連携し、スタントマンが受講者の目の前で交通事故を再現することにより交通事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について考えるスケアードストレイト教室を開催しました。



スケアードストレイト教室

コラム4

岐阜県警察最前線

～ 交通企画課 安全係 警部補 後藤 照幸 ～

交通企画課で、主に交通安全教育、広報啓発活動を行っています。社会が大きく変化し、デジタル化が進む現在、交通安全教育や広報啓発手法も大きく変わってきています。

例えば、デジタルサイネージやリモート交通安全教育、SNSの活用は、近年、新たな手法として当県を含めて全国警察で取り入れられ始めました。そのため、時代の変化に対応できるようアンテナを高くすることを日々意識しています。警察官として相手を思いやる気持ち、悲惨な交通事故を無くしたいという気持ちで日々活動しています。



2 交通指導取締りと交通事故捜査

(1) 交通事故抑止に資する交通指導取締り

① 交通事故分析に基づく交通指導取締り

交通事故が発生した場所、時間帯、原因となった違反等の分析結果や住民の要望等を踏まえた交通指導取締りを推進しています。また、通学路や生活道路における安全確保のため、可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締りや横断歩行者等妨害等違反取締りを推進しています。

② 飲酒運転の取締り

飲酒運転を根絶するため、飲酒先、経路の分析結果を踏まえた検問や取締りを実施しています。また、県警察のホームページに「飲酒運転根絶情報コーナー」を開設し、県民等から広く飲酒運転に関する情報を求め、飲酒運転取締りに活用しています。



県下一斉飲酒検問

令和5年違反別取締結果

		違反種別	取締件数
道 路	交 通	無免許運転	231
		飲酒運転	304
		速度超過	13,264
		過積載等	194
		放置駐車等	969
		追越し・通行区分	4,990
		信号無視	5,273
		歩行者妨害	5,374
		一時不停止	17,939
		整備不良	326
法 違 反	小	消音機不備	43
		携帯電話使用等	2,219
		踏切不停止等	2,132
		通行禁止	8,975
		車間距離不保持	104
		免許証不携帯	1,437
		妨害運転	2
		その他	1,408
		小計	65,184
		背景捜査	32
交通関係法令違反		126	
合計		65,342	
点 数	小	シートベルト	5,936
		ヘルメット	74
		チャイルドシート	524
		小計	6,534
総合計		71,876	

飲酒運転根絶情報コーナー

QRコード



(2) 交通事故捜査

ひき逃げ事件は、悪質な犯罪です。県警察では、皆様の御協力をいただき、防犯カメラ、ドライブレコーダ等から逃走車両を特定するなど、早期検挙を図っています。令和5年のひき逃げ事件検挙率は76.3%でした。

また、飲酒運転、信号無視、妨害運転等に関わる重大・悪質な交通事故に対しては、罰則の重い危険運転致死傷罪の立件を視野に入れた捜査を推進しています。

令和5年中には、酒に酔い連続して交通事故を起こした事件や妨害運転等を危険運転致傷事件で検挙しました。

県警察では、今後も悪質・危険な交通事故事件に対して、犯人が厳正に処罰されるよう被害者に寄り添った捜査を推進していきます。

【ひき逃げ事件検挙状況】

区分	死亡	重傷	軽傷	合計	
令和5年	発生件数	0	9	71	80
	検挙件数	1	12	48	61
	検挙率(%)	-	133.3	67.6	76.3
令和4年	発生件数	3	9	67	79
	検挙件数	3	5	49	57
	検挙率(%)	100.0	55.6	73.1	72.2

【危険運転致死傷事件検挙状況】

態様	件数	
	致死	致傷
令和5年	酒又は薬物	6
	殊更信号無視	2
	妨害	1
	合計	9
令和4年	酒又は薬物	3
	殊更信号無視	2
	高速度	1
	合計	6

(3) 交通捜査活動

① 交通事故捜査

警察本部では、高度な知識・技能を有する交通事故鑑識官を中核とする交通鑑識係を配置し、日夜、県下で発生するひき逃げ事件等に対応しています。

交通鑑識係は、警察署の捜査員と協力し、タイヤ痕や事故車両の損壊状況等の痕跡に基づいて事故原因を究明するとともに、3Dレーザースキャナや故障診断装置などの機器を活用した科学的な交通事故事件捜査を行っています。



路面痕跡を探す捜査員

3 交通環境の整備

(1) 安全・安心な交通環境の整備

① 交通管制センターの活動

交通管制センターでは、刻々と変化する交通データを収集・分析し、きめ細かく信号機を制御するとともに、渋滞などの情報を交通情報板やカーナビ（VICS対応）などで提供することによって、渋滞の緩和や交通事故の防止を図り、安全で快適な交通環境の実現を目指しています。



交通管制センター

② 交通実態に即した合理的な交通規制の実施

市街地等の生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間を確保するため、道路管理者等と連携した施策「ゾーン30プラス」の整備を行う等交通実態に即した交通規制の整備を推進しています。



ゾーン30プラス

③ 信号機の設置等の合理化

信号機の設置後、道路環境の変化等により効果が低下した信号機等の交通安全施設の撤去や、それに代わる交通規制の実施等に努めています。

(2) 災害に備えた道路交通環境の確保

災害発生時における避難路や緊急時の経路を確保するため、停電に対応した信号機電源付加装置など災害に備えた交通安全施設等の整備を推進しています。

また、震災発生時における信号柱の倒壊を軽減するため、コンクリート製の柱から鋼管製の柱への建て替えを実施しています。



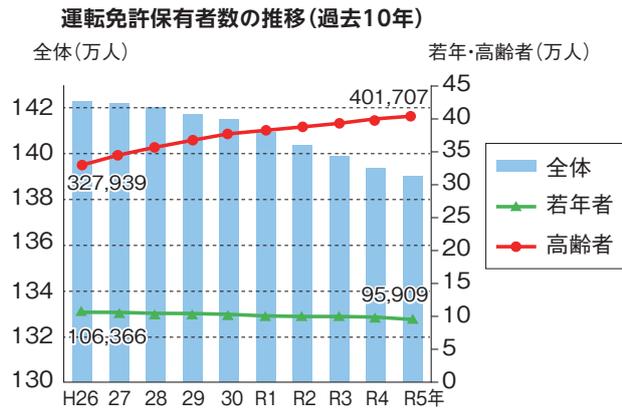
信号機電源付加装置

4 安全運転の確保

(1) 運転免許保有者数の推移

県下の運転免許保有者数は、令和5年12月末現在で139万319人と、前年より3,602人（0.3%）減少しています。

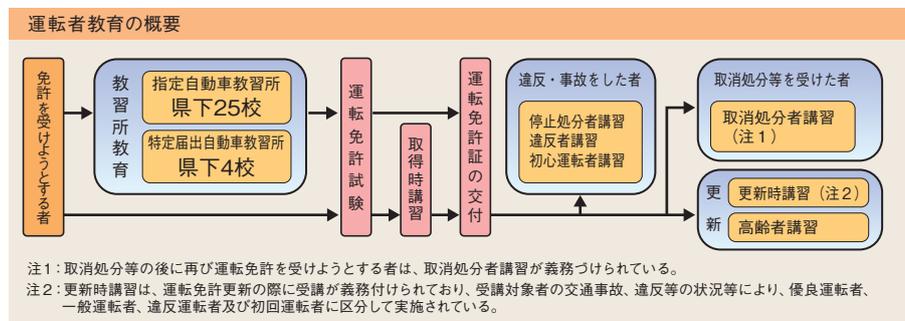
保有者総数及び24歳以下の若年運転者が減少傾向にあるなか、65歳以上の高齢運転者は40万1,707人と、年々増加傾向にあります。



(2) 運転者教育

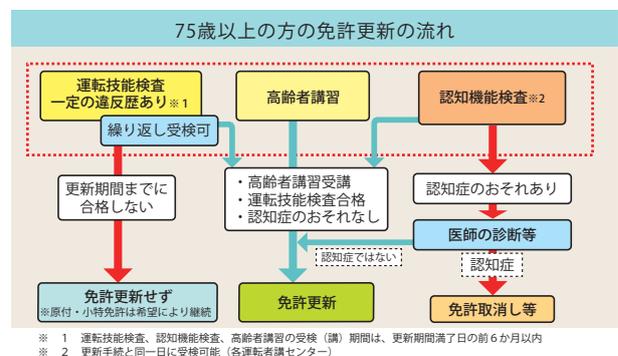
① 運転者教育の概要

新たに運転免許を取得しようとする方や運転免許を更新しようとする方のほか、行政処分を受けた方などに対する運転者教育の機会が体系的に設けられています。



② 高齢運転者の免許更新制度の概要

70歳以上の方は高齢者講習の受講が義務付けられています。また75歳以上の方は高齢者講習に加え、認知機能検査を受けることが義務付けられているほか、過去3年間に一定の交通違反歴がある方は、運転技能検査に合格しなければ、免許が更新できないこととされました(令和4年5月13日改正)。



(3) 安全運転相談

加齢に伴う身体機能の低下や一定の病気等により運転免許の取得や運転の継続に不安をお持ちの方、また、そのご家族等のための相談窓口を設けています。相談専用ダイヤル「#（シャープ）8080」を導入し、専門知識の豊富な職員や、看護師等の資格を持つ専門職員が、さまざまな相談に対応しています。



専門職員による安全運転相談

安全運転相談ダイヤル # 8080（平日執務時間内）

5 交通機動隊の活動

(1) 交通指導取締り

死亡事故を含めた重大事故を抑止するため、交通事故の発生状況や傾向を分析した結果に基づく取締りや、自転車利用者に対する指導取締りを重点的に実施しました。引き続き、交通事故発生状況に応じた取締り場所、路線、違反種別の選定を行い、白バイの機動力を活かした交通事故抑止活動を推進していきます。

(2) 広報啓発活動

各種イベントを通じて、白バイの広報力を活かした交通安全をはじめとする警察活動全般の広報活動を実施しました。



年末特別警戒出発式の様子

(3) 災害発生時の対応

平素から災害発生に備えて、被災情報収集や緊急交通路確保等の訓練を実施しています。令和5年は、福井県内で行われた中部管区広域緊急援助隊合同訓練に参加しました。

6 高速道路交通警察隊の活動

高速道路では対面通行区間における正面衝突、事故や故障等で本線上に停止した車両等への衝突、シートベルト非着用による車外放出等の重大事故が発生しています。この様な交通事故を抑止するため、高速道路交通警察隊では交通指導取締り、警戒活動、広報活動等の各種活動を実施しています。

(1) 交通指導取締り・警戒活動

速度超過、ながらスマホ等の重大事故に直結する交通違反、あおり運転や妨害運転等の車間距離不保持違反、通行帯違反等の交通指導取締りや、交通事故分析結果に基づいた警戒活動の強化及び速度抑制を目的とした警ら活動を実施しています。

(2) 交通規制の実施

天候の悪化や路上落下物、交通渋滞といった交通障害発生時や交通事故発生時には最高速度規制を引き下げる等、道路環境に即した交通規制を実施しています。

(3) 高速道路の安全な利用に関する広報活動の実施

サービスエリア等で、利用者に対して十分な休憩やシートベルト全席着用など、高速道路の安全利用についての広報活動を実施しています。



一日高速道路交通警察隊長
委嘱による広報啓発活動



V 脅威が増すテロ、災害等に備えた対策の強化

1 テロ対策

テロ対策は、警察、関係機関、民間事業者、地域住民のそれぞれが一体となって活動する必要があります。県警察では、官公庁、民間事業者加盟による「テロ対策ネットワーク岐阜」の活動等を通じ、テロに対する危機意識の共有、テロ発生時の協働対処体制の整備、訓練等を実施しています。また、テロリストによる悪用が予想されるホテル等の宿泊施設、化学物質取扱事業者等に対して、本人確認の徹底や不審者通報をお願いする等テロ対策を強化しています。



NBC対応訓練

2 経済安全保障に関する取組

県警察では、技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの実態を捜査等を通じて把握した上で、技術情報等を取り扱う企業や研究機関に対してその手口や有効な対策についての情報提供を行う「アウトリーチ活動」の強化を通じ、企業等による対策の実施を支援しています。

また、令和4年2月17日に技術情報等の流出防止を目的とした産学官連携の枠組みである「岐阜PTLネットワーク」を設立するとともに、関係機関と緊密に連携を図りながら、企業等に対して具体的な手口等に関する情報を提供するなどの注意喚起を行っています。



技術流出防止講演

コラム5

岐阜県警察最前線

～ 警備第一課 警部補 40代男性 ～



私は岐阜県生まれの岐阜県育ちで、現在、岐阜県の皆様の安全な生活を守るための活動をしています。テロの発生が懸念される中、県警察として様々な活動を行っていますが、警察活動だけではテロを完全に防ぐことはできません。そのため、県民の皆様にもご理解とご協力を頂きながら、県民一体となってテロを防止していく広報啓発活動等を行っています。また、不特定多数の人が集まるイベントや施設等では、会場での不審者警戒、巡回等による「見せる警戒」を実施すると共に、施設管理者等に対して警備強化を働きかける等の活動も行っています。皆様が笑顔で暮らすことができる、安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりのため、これまで以上に自己研鑽に努め、テロ防止を推進してまいります。

3 自然災害等への対処

令和5年9月1日の防災の日に内陸型地震を想定とした「岐阜県警察総合防災訓練」を行いました。

中津川市では、警備部隊が救出救助訓練を行い、可児市では、協定先の企業と連携して、県警ヘリコプターを活用した物資輸送訓練を行いました。また、警察本部では、災害時における初動対処要領や部隊の役割を確認するなど、総合的な訓練を行いました。

このように県警察では、大規模災害時に的確に対応することができるよう、対処能力向上に努めています。



救出救助訓練
(中津川市)

4 警察航空隊の活動

航空隊で運用するヘリコプターは、高性能カメラやホイスト装置(※)を搭載し、災害発生時にはその機動力を生かし、被災状況の確認、被災者の救助活動を行います。

令和5年8月に岐阜市と関市に記録的豪雨被害をもたらした台風7号の対応では、速やかな被災状況の情報収集にあたりました。

また、日頃から機動隊、広域緊急援助隊や他の都道府県警察航空隊と災害、テロ対応の合同訓練を行うなど有事に備えています。

(※) ホイスト装置とは、要救助者や隊員を吊上げて機内に収容する装置



機動隊との合同救助訓練
(各務原市)

5 機動隊専門部隊の活動

機動隊では、不審物件事案に対応する「爆発物対策部隊」、「NBCテロ対策部隊」、河川等における水中捜索活動に従事する「潜水・水難救助部隊」、大雨、地震等を起因とした災害に対応する「レスキュー部隊」等の専門部隊が常設され、通常の警察活動では対処困難な事案が発生した際、警察署等からの要請に基づき出動しています。

機動隊員は、要請に応えるべく、平素より心身の鍛錬、装備品取扱技術の習得、事案対応訓練を行い、有事に備えた活動を行っています。



災害救助活動用バックホウ操縦訓練
(海津市)



VI 変容する社会に対応する警察運営の推進

1 公安委員会制度

(1) 公安委員会の役割と構成

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設置された警察を管理する行政委員会です。委員は、県議会の同意を得て知事が任命した3人の委員で構成されており、月におおむね3回の定例会や臨時会議を開催しています。

任期はそれぞれ3年で、令和5年は、右の方々が公安委員に任命されています。



林正子委員長



矢橋龍宜委員



佐々木裕茂委員

(2) 公安委員会の活動

定例会では、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、県内における事件、事故及び災害の発生状況等を踏まえた警察の取組について、定例会の場で警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより県警察を管理しています。

また、警察業務を深く理解するため、警察本部各部・室による勉強会の開催、各種警察行事への出席、視察など、多方面にわたって活動を行っています。



勉強会

2 警察署協議会

(1) 警察署協議会の役割

警察署協議会は、警察署長が住民の代表である協議会委員から意見や要望を伺い、それらを警察署の業務運営に活かしていくことを目的に、県内22警察署全てに設置されています。

令和5年度の委員は、公安委員会から委嘱された179人で、各協議会では、原則年4回の会議を開催しています。

また、年に一度、警察本部において警察署協議会代表者会議を開催し、意見交換や情報の共有を図るほか、委員からの意見・要望を警察業務に反映させています。



警察署協議会代表者会議

(2) 警察署協議会の活動

各警察署協議会では、各委員に対し、管内の事件・事故の実態や警察活動の状況を報告するとともに、警察施設や訓練状況を視察するなど、幅広い活動を行っています。

揖斐警察署協議会では、協議会委員から「児童の通学路の一部が通勤ルートとして使用されており、児童の安全を守るため通行車両を減らすことはできないか。」との要望を受け、通学路の一部を『見守りロード』と名付け、通行自粛を依頼するチラシを作成し、地域住民が中心になって通学時間帯の通行自粛を呼び掛ける啓発活動を行いました。



活動の様子

3 警察の組織

(1) 警察職員の数

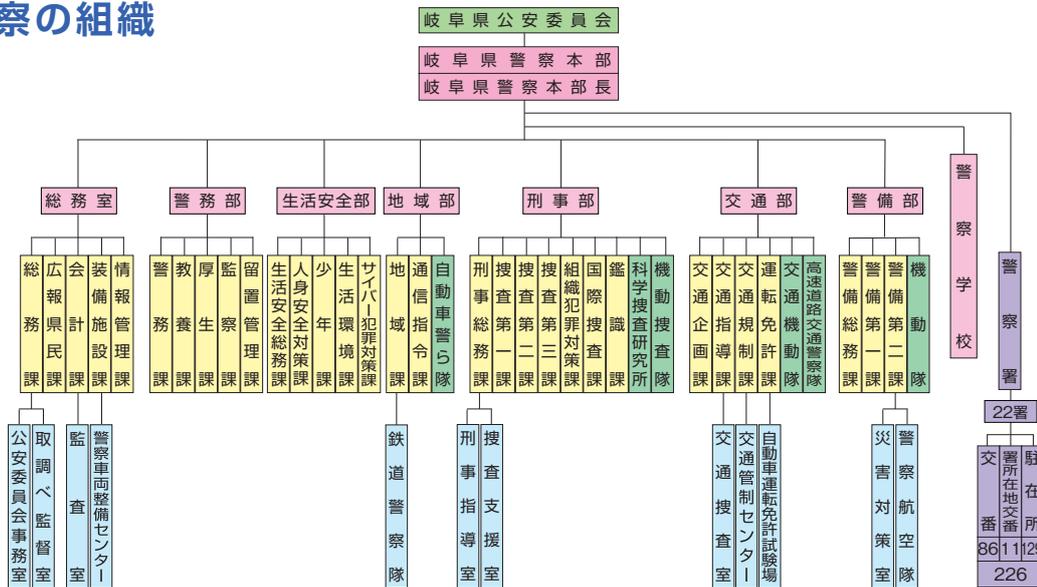
県警察では、警察本部と県下22の警察署を合わせて3,900人を超える警察職員が勤務しています。

岐阜県警察基本指針として「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり～県民に寄り添う強い警察～」を掲げ、職員一丸となって、日夜、治安の維持に努めています。

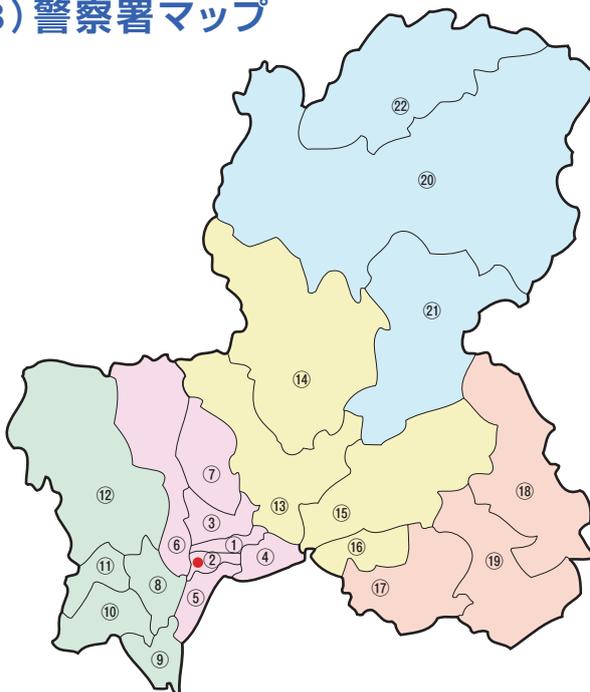
岐阜県警察職員の定員 (令和5年4月1日現在)

区分	警察官(地方警務官を含む。)	一般職員	合計
定員	3,536	429	3,965

(2) 県警察の組織



(3) 警察署マップ



●	岐阜県警察本部	058-271-2424
①	岐阜中警察署	058-263-0110
②	岐阜南警察署	058-276-0110
③	岐阜北警察署	058-233-0110
④	各務原警察署	058-383-0110
⑤	岐阜羽島警察署	058-387-0110
⑥	北方警察署	058-324-0110
⑦	山県警察署	0581-22-0110
⑧	大垣警察署	0584-78-0110
⑨	海津警察署	0584-53-0110
⑩	養老警察署	0584-34-0110
⑪	垂井警察署	0584-22-0110
⑫	揖斐警察署	0585-23-0110
⑬	関警察署	0575-24-0110
⑭	郡上警察署	0575-67-0110
⑮	加茂警察署	0574-25-0110
⑯	可児警察署	0574-61-0110
⑰	多治見警察署	0572-22-0110
⑱	中津川警察署	0573-66-0110
⑲	恵那警察署	0573-26-0110
⑳	高山警察署	0577-32-0110
㉑	下呂警察署	0576-52-0110
㉒	飛騨警察署	0577-73-0110

4 採用

(1) 採用試験状況

県警察では、優秀な人材確保に向け、毎年警察官採用試験を実施しています。
令和5年度の実施状況は、下表のとおりです。

【令和5年度 警察官採用試験実施状況】

試験区分	申込者 (人)	1次受験者 (人)	1次合格者 (人)	最終合格者 (人)	倍率 (倍)
警察官AⅡ(男性)(1回目) ※情報技術の併願者を含む。	523	216	186	77	2.8
警察官AⅡ(女性)(1回目) ※情報技術の併願者を含む。	141	46	44	16	2.9
警察官AⅡ(情報技術) ※併願者を含む。(1回目のみ)	15	5	5	-	-
警察官AⅡ(男性)(2回目)	145	43	41	8	5.4
警察官AⅡ(女性)(2回目)	43	10	10	4	2.5
警察官B(男性)	314	146	136	51	2.9
警察官B(女性)	155	68	63	24	2.8

- ※ 警察官AⅡ: 大学卒業者(見込みを含む。)対象の試験実施翌年度4月1日採用区分
令和4年度から、主にサイバー犯罪に対処する人材を採用するため、情報技術という新たな試験区分を設けました。
- ※ 警察官B: 高校等卒業者(見込みを含む。AⅡ区分以外の者)対象の試験実施翌年度4月1日採用区分

(2) 採用情報

採用試験の申込みは電子申請での受付となります。また、各種SNSでは採用に関する情報等を発信しています。



公式 HP

X

Instagram

YouTube

【採用等に関するお問い合わせ先】

警務部警務課人事第一係

採用直通ダイヤル 058-272-3140

コラム6

岐阜県警察最前線

～ 警務課 人事第一係 巡查 木村唯菜 ～

私は現在、警察官・警察事務職員の採用業務を担当する係で勤務しています。
警察官という仕事は多岐にわたり、日々のパトロールや犯罪捜査を通じて安全・安心な暮らしを守り抜くことにとてもやりがいを感じることができます。
しかし、その反面「警察官は男性しか活躍できない」「残業が多く休みがない」というイメージも持たれがちです。
県警察では、男女共に活躍できる職場環境づくりを推進しており、休暇取得の推進等の働き方改革や女性の活躍推進等のために様々な取組を行っています。
私自身、業務の効率化を図り、年次休暇の取得や定時の退庁に努めるなどワークライフバランスを実践しています。
また、女性警察官だからこそできる仕事や女性警察官が活躍できる場面も多くあると実感しています。



5 教育訓練

(1) 学校教養

警察学校では、新たに採用された警察官に、憲法や刑法などの法律、捜査活動などの実務、柔道・剣道や犯人逮捕に必要な逮捕術、拳銃操法など警察官として必要な知識・技能を修得させ、規律や豊かな人間性を醸成させるための基礎教育を全寮制で実施しています。

また、昇任時の教育訓練のほか、特定の業務の分野に関する高度な専門知識及び技能を修得させるための教育訓練を実施しています。



点検教練

(2) 職場教養

警察署などの職場では、個々の職員の能力や職務に応じた個人指導、研修会の開催等により、現場執行力の向上を図るほか、経験豊富な警察官や退職警察官による講義等を通じ、専門的な知識及び技能の伝承に努めています。

また、凶悪犯罪に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、逮捕術や拳銃等の術科訓練や実際に現場で発生する可能性の高い事案を想定した実践的な訓練の充実強化を図っています。



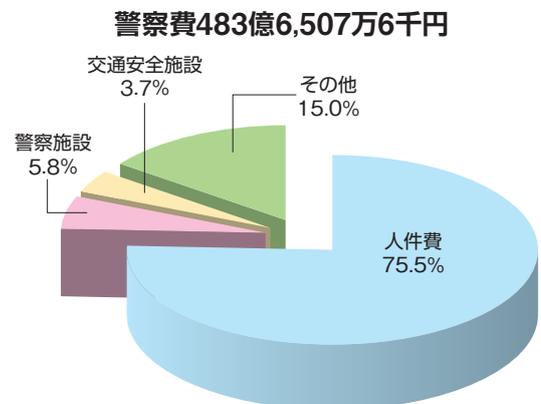
現場を想定した訓練

6 予算・施設

(1) 予算

令和5年度の当初予算は、483億6,507万6千円で、前年度より8億8,560万6千円の増額でした。

警察予算の約7割は、警察職員の給料や手当などの人件費にあてられ、これ以外の部分は警察施設費や交通安全施設費、その他（警察活動費など）にあてられています。



(2) 施設

警察署、交番及び駐在所は、地域住民に寄り添う活動を行う拠点であり、災害発生時の防災拠点ともなる重要な警察施設です。

地域住民の「安全・安心」を守る活動を行うため、施設の機能強化を図るなど、計画的な改築整備に努めています。

【令和5年に整備した警察施設】

- ・岐阜北警察署 七郷交番
- ・海津警察署 南濃交番
- ・揖斐警察署 池田交番
- ・多治見警察署 土岐津交番



海津警察署南濃交番

7 落とし物

令和5年に各警察署に届けられた拾得物(拾い物)は、約27万4千件でした(表1)。物品では運転免許証やキャッシュカードなどの証明書・カード類が最も多く、約6万点でした(表2)。一方、拾得物が遺失者(落とし主)に返還された割合は、現金が約65%、物品は約42%でした(グラフ)。拾われた場所は、商業施設が約65%、鉄道・バスが約22%となっています。警察に届いた拾得物については、下記のウェブサイトで検索することができます。

【岐阜県落とし物・忘れ物情報】 <https://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/s18873/ishitsu/>



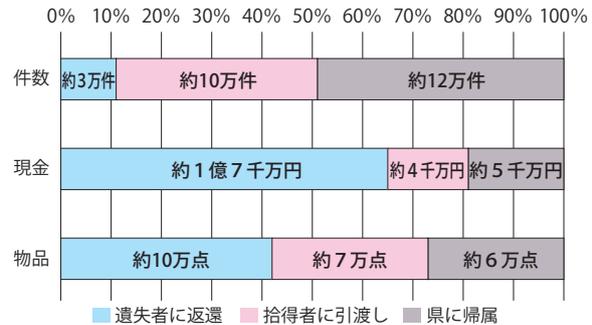
表1 拾得物(拾い物)

	R5	R4
拾得件数(件)	約27万4千件	約24万8千件
現金(円)	約2億7千万円	約2億4千万円
物品点数(点)	約25万7千点	約24万点

表2 拾得物の上位3品目

品目	点数
証明書・カード類	約6万点
有価証券類	約3万1千点
生活用品	約3万点

グラフ 拾得物の処理状況



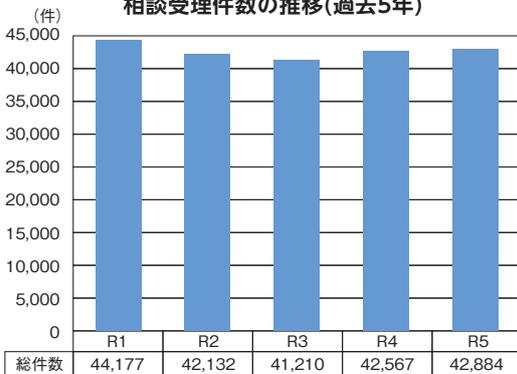
8 警察安全相談

犯罪の未然防止や生活上の安全に関する相談、警察への要望・意見等を受け付ける窓口として、警察本部に「警察安全相談室」を、各警察署に「警察安全相談所」を設置しています。

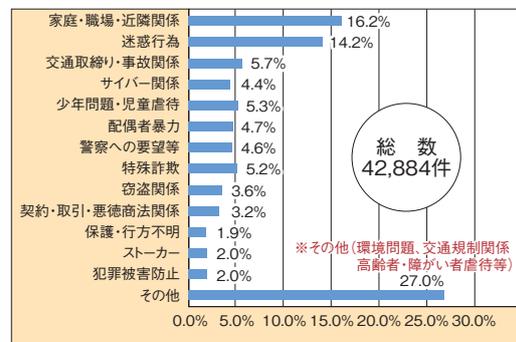
令和5年は4万2,884件(前年比+317件)の相談を受理しています。

相談は、専用ダイヤル「#9110」で24時間受付ています

相談受理件数の推移(過去5年)



相談の内訳



コラム7

岐阜県警察最前線

～ 装備施設課 営繕係 主事 栗本翔貴 ～

私は警察施設の整備を行う係で勤務しています。警察署、交番及び駐在所の建設、修繕を行い警察活動の基盤づくりをしています。

警察署、交番及び駐在所は、地域住民に寄り添う活動を行う拠点となります。そのため地域住民が気軽に立ち寄り、相談をすることができるよう親しみやすい施設づくりに努めています。またこれらの施設は災害発生時には防災拠点ともなります。浸水害対策や耐震化によって施設の機能強化を図るなど計画的に改築整備を進めています。

今後も県民の皆様の安全・安心を守るため、警察活動の基盤となる施設づくりを進めていきます。



9 犯罪被害者支援活動

捜査活動などを通じ、犯罪被害者等（被害者及び遺族、家族）に最も身近な存在となる警察は、犯罪被害者等に寄り添った支援活動を実施しています。犯罪被害者等のニーズは、病院や公判への付添い支援をはじめ、生活上の支援など多岐にわたり、犯罪被害者等が孤立せず再び平穏な生活を取り戻すためには、社会全体で支える気運の醸成やさまざまな支援活動を行っていくことが重要です。

県警察では、犯罪被害で苦しむ人が一人でも少なくなるよう、犯罪被害者遺族が県内の中学生や高校生に直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」の開催を始め、「公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター」と連携した支援活動、犯罪被害者等の実態の周知や社会全体で支援する気運の醸成を目的としたパネル展などの広報啓発活動を積極的に実施しています。



命の大切さを学ぶ教室



広報啓発活動

10 広報

(1) ふれあい活動

毎年、警察本部において、子ども達に警察の仕事を手近に感じてもらうことを目的に、「夏休みこどもけいさつフェスティバル」を開催しています。令和5年も、令和4年同様、事前に参加者を制限したうえで7月22日に開催し、白バイデモ走行、機動隊レンジャー訓練、音楽隊によるふれあいコンサートなどのイベントを行いました。

各警察署でも、警察活動の理解と協力をしていただけるよう「警察ふれあい広場」を開催し、地域住民の皆様には警察官の仕事を知っていただく機会を設けています。



夏休みこどもけいさつフェスティバル

(2) ホームページ等の活用

県警察のホームページでは、県警察の仕組み、本部各課・各警察署の紹介や、県内の事件・事故の発生状況など、県民の皆様の安全な暮らしに役立つさまざまな情報を、常に更新し提供しています。また、各種手続の窓口案内なども分かりやすく表示し、英語などの他言語の選択も可能となっています。

その他、SNS（YouTube、X等）を活用した情報発信も行っており、各種警察活動の動画や交通安全、防犯情報を配信しています。



ホームページトップ画面

(3) 警察音楽隊

警察音楽隊は、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、警察が主催する交通安全・地域安全運動などの行事や公共団体主催のイベントにおいて、クラシックを始めアニメソングや演歌など幅広いジャンルの曲を演奏し、音楽を通じた広報活動を行っています。

音楽隊は20代の若手から60歳のベテランまで幅広い年齢層の警察官と警察職員で構成されており、普段隊員は警察本部での勤務を通じて、県民の皆様の安全・安心を守っています。

令和5年は、11月3日に第26回となる定期演奏会を開催したほか、大型商業施設イベントでのコンサートや、小中学校の授業、高齢者の地域安全、交通安全行事で演奏しました。



定期演奏会

警察の主な相談窓口

◎ 犯罪被害の未然防止や生活の安全に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
警察安全相談室	警察本部内	#9110 058-272-9110	24時間	
警察安全相談所	各警察署内	各警察署代表電話 (P36を参照)	24時間	
◎ 性犯罪の被害による心の悩みの相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
性犯罪被害者相談電話	警察本部内	ハートさん #8103 0120-72-8103 058-273-6503	24時間	
◎ 犯罪の被害による心の悩みの相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
犯罪被害者相談室	警察本部内	はなそう、なやみ 0120-870-783 058-277-3783	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	
◎ ストーカー被害に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
ストーカー相談110番	警察本部内	なくして、ストーカー 0120-794-310	AM9:00～PM4:00 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	
◎ いじめ・少年非行などに関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
本部少年サポートセンター (ヤングテレホンコーナー)	警察本部数田分庁舎 (OKBふれあい会館東)	なやみはゼロゼロ 0120-783-800	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	面接可
岐阜地区少年サポートセンター 西濃地区少年サポートセンター 中濃地区少年サポートセンター 東濃地区少年サポートセンター 飛騨地区少年サポートセンター	岐阜中警察署 生活安全課内 大垣警察署 生活安全課内 関警察署 生活安全課内 多治見警察署 生活安全課内 高山警察署 生活安全課内	なやみはゼロに 0120-783-802 ※携帯電話からは、岐阜地区少年サポートセンターにつながります。 ※固定電話からは、最寄りの少年サポートセンターにつながります。	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	
◎ 銃器に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
拳銃110番	警察本部内	じゅう、みななし 0120-10-3774 058-273-7410	24時間	
◎ 安全運転に関する相談				
相談窓口名	相談場所	電話番号	相談時間	備考
安全運転相談	運転免許課 (ぎふ清流文化プラザ6階)	シャープ ハレバレ #8080 058-295-5201	AM8:30～PM5:15 土曜・日曜日、祝日 および年末年始除く	

各種問い合わせ、申し込み

名称	内容	問合せ先
警察本部庁舎見学	通信指令課、交通管制センターなどの見学	警察本部広報県民課
警察音楽隊	演奏を通じての交通安全、防犯広報など	各警察署の関係課 又は警察本部広報県民課
幼児等連れ去り事案 未然防止教育班(たんぼぼ)	小学生、園児に対する連れ去り防止教育	各警察署の生活安全課
交通安全教育班 (ブルーシグナル)	運転適性検査やシミュレータ(自動車・自転車・歩行者)を使用した安全運転教育など	各警察署の交通課 又は警察本部交通企画課